

議長／皆さん、おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、19番 川原議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは7番 池田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さん、おはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、7番 池田大生の市政事務に対する一般質問を始めさせていただきます。

大きく2点。

農政と教育について、通告を出させていただいております。

よろしくお願いします。

まずもって今年は異常とも言える気象状況の中、日本各地で、台風や大雨、集中豪雨による被害が多く見られます。

被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

はじめに、農政についてですが、私は農業者ではありませんが、いろんな方々と話をさせていただく中で、あんた百姓はしたことなかるうか、ばってんばい、そういったのが農業のことも、ちっと勉強せんといかんばいと言われます。

そういうことで、今回私なりに勉強をさせていただくつもりで、質問をさせていただきます。

冒頭に申し上げましたが、今年の異常な気象の中で、記録にないような長雨が続いており、新聞等にも載っておりますが、佐賀県の農業においても日照不足によるイモチ病の発生が平年および前年より多いとの発表がなされています。

昨年度は西日本を中心に、トビイロウンカの害虫被害が発生しました。

2年続けての被害が予測されますが、まず昨年のトビイロウンカによる被害状況と被害を受けての対策をどうされたのかお尋ねいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／おはようございます。

ご質問のウンカによる被害状況でございますが、武雄市の比較でも平成25年の被害状況につきましては、被害状況等によりますと、被害面積、水稻面積の約5%にあたる70ヘクタールでございました。

被害金額に換算いたしますと、7200万でした。

今年度の対策でございますが、ウンカは高温で乾燥を好み増殖をする生態です。
本年は繁殖がしにくい気象条件となっておりまして、8月末における調査では県内の***は1.8%。
例年の6.8%を下回っておりまして、発生が少ない状況ですが、前年の被害を受けまして、佐賀県農業技術農業センターで、関係各社の指導によりまして、田植え前の防除剤、無人ヘリを使用する散布材をウンカ防除に適合したのものを使った防除対策を行ったところですので、以上です。

議長／7番 池田議員

池田議員／昨年は、25年度は5%、70ヘクタール。
金額にいたしまして、7200万円との被害があったということで。
今年度はそれを受けて、センター等の指導を受け、対策につとめてこられたということでもあります。
ウンカが高温による発生ということで、田植え前の防除等の指導や、農家の方も対策につとめておられましたが、今年は低温と長雨によるイモチ病の発生が予測されております。
1993年、平成5年ですね、約20年ぶりのイモチ病の発生が予測されていますが、県では警報まで発令されているようですが、イモチ病とはどのような気象状況で発生し、どのような影響があるのか、お尋ねをいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／イモチ病についてでございますが、イモチ病につきましては、日照不足による、低温状況下において稲イモチ病菌(?)という***が発生する病気です。
病原菌の適温が約25度前後、病斑が成長いたします。
それに雨水がともないますと、発生を助けるとなります。
ここにイモチにかかった水稻をもってきておりますので、簡単にご説明したいと思います。
2パターン持ってきておりまして、これは小さいほうですが、これはどちらも夢しずくでございます。
この小さい方は山間部で発生して、早い時期にすでにイモチ病が発病して、光合成がうまくいかずに、成長障害が起こした。
穂は下のほうになります。
これは、実にならんというようなことになります。
次に大きいほうですが、これも夢しずくでございます、穂が育っているということですが、これをちょっと1本。
この稲の最上位、一番上の葉っぱですが、これをとめば(?)といいます。

大事なんですけど、ここにイモチが発生をしますと、手前のクビ(?)といいますが、ここに病原菌が雨でカビがつくということです。

ここにあるクビ(?)の部分が黒くなっていますが、この上がシコウ(?)これ黒くなって、あとはシラホ(?)になって、実がとれるということです。

こういう状況だということでございます。

いろんなイモチの名前がある。

特にイモチが感染をいたしますと、実にならないということで影響があるということです。以上でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／ハイノチ(?)とホイノチ(?)があるということで、実物で示していただきありがとうございました。

あとからよう見させてください。

日照不足ということで、発生するということですが、それで現時点での状況をどのくらい把握されているのかをお尋ねしてよろしいでしょうか。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／被害状況ですが、7～8月にかけて日照時間が平年の40%、長雨が続いて、平均気温も平年を下回った。

県内イモチ病が発生してます。

発生株数ですが36.5%、平年の5.6から8.6を上回ってます。

農業技術向上センターから8月20日病虫害***が発表され。

武雄市内でございますが、武雄市内については、ほぼ全域においてイモチが発生しているという状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／数字に平均からしても、発生が上回っているということで、7月から8月ということは、ハイモチが発生が見られた時期ということですが。

これから収穫期に入るが、9月に入ってもあまり天候のほうが芳しくなくて、やっと晴れマークが続き出したところですが、今後どのような注意、対策と指導がされるのか、お尋ねします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／対策についてですけど、佐賀県農業技術向上センター等から情報が発信をされておりまして、これから夢しずく、火の光、さがびより等の収穫時期がうつってまいります。

防除方法について、農協を通して皆さんに***。

対策としまして、発生が多いところに補助強化するという対策が講じられています。

そのほかに、今回の長雨の影響によりまして、具体的に成長格差が出ております。

冠水、雨による管理不足で、収量が低下する懸念があります。

来年についても、関係機関と連携して、対策していきます。

議長／7番 池田議員

池田議員／米だけでなく、ほかの作物にも若干影響があるかも知れないということでしたが、1993年当時は、平成の米騒動といわれ、米のさつきよしすう(?)が全国平均で74、佐賀は77でしたが、この大凶作で米も緊急輸入をすることになりました。

備蓄米の関係もありましたが。

当時私のところも米屋を営んでおりましたが、輸入米の対応におわれ、大変で一次はその輸入米は数量限定の入荷でした。

その当時は、やはり日本の米がうまかと思った年でもありました。

また、米泥棒なども出現したので被害対策はもとよりですね、収穫後の管理についても、注意を喚起していただくことをお願いいたします。

次にいきます。

中間管理事業についてお尋ねします。

10年後も安定的で力強い日本農業を目指し、今年度より中間管理事業がスタートしたわけですが、平成22年から行われている、人・農地プランとの関連といたしますか、整合性についてお尋ねいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／農地中間管理事業ですが、農地をどのように守るかということでございます。

その農地を、農業の中心となる経営体、大規模経営農家、集落営農法人に農地を集積する事業でございます。

人・農地プランにつきましては、平成24年に計画をつくりまして、5年後10年後の地域農業の方向性を示すものです。

どうかねん(?)するかということでございますが、ようは計画を実現するための方策が中間

管理事業ということでご理解をいただけたらと思います。
以上でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／農地を守るための事業ということで、人・農地プランがベースで中間管理事業が実際、うつしていくということですね。

実際、事業が始まったばかりということですが、今年度から始まった事業の中で時間がな
い中で、周知や推進活動をどのようにしたのか、お尋ねします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／推進事業ですが、今年7月に事業開始しました。

また各地域で開催しました、集落への発展研修会。

農協が開催しております夏季座談会で説明を行っています。

それでも、県の広報、農協の広報、リーダー研修会等でも、事業の説明を行っているところ
でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／7月の広報と、各地域においての座談会、リーダー研修等、いろんな方面で周
知活動、推進活動をされてきたということではありますが、7月に最初の公募があったとい
うことですが、現在の公募条件についてお尋ねいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／7月の応募状況にいたしまして、農地の貸し借り希望者が3件おります。
農地面積として、14.5ヘクタールでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／7月の公募で3件、14.5ヘクタールということで、事業が始まったばかりで周
知活動も難しかったのかなという余分もありましたので、次回ですね、その辺がどうなの
かなということも考えられますが、今度11月に次回の公募がありますが、この7月の状況
を踏まえて今後どのように周知を決定されるのか、お考えをお尋ねします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／次回の公募ですが、11月に行う予定。

市報、市のホームページ等でお知らせすることにしてます。

***については、北方山内のまちづくり課が窓口となっております。

ご相談をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

議長／7番 池田議員

池田議員／11月にむけて、ホームページ等を活用した周知活動と。

また山内北方、本社の管理課のほうにご相談をということで、また今後、推進活動を活発にさせていただき、事業を推進していただければと思います。

この制度についてはいろんな***制度や協力金等の制度があるということですよね。

そういうものを有効活用していただいて、農地の集積、効率のよい農業と農業者の所得向上につながるように、推進活動を進めていただくことをお願いします。

また、日本の農業は農業改革の***等により新たな局面を迎えるかもしれません。

武雄市の中にも、大規模農家等とは違って、家族経営をしているかたもたくさんいます。

そういう方の所得向上に繋がるように、私も勉強して農家の方に届けられるように頑張っていきたいと思いますので、今後ともご指導のほうをお願いいたします。

次に教育についてですが、今日武雄市は教育改革ということで、全国的にさらに注目をされています。

社会のグローバル化や情報化が進む中で、国際社会で生き抜く力の育成が必要と言われていきます。

この武雄の中でも1つであるタブレットを全小学生に貸与配布してのICT推進事業ですが、今後は電子黒板等の電子機器との連動がさらに進んでいくと思い、現在の設置状況をお尋ねいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／おはようございます。

電子黒板の設置状況ですが、市内小中学校合わせまして、普通教室が177教室ございます。

8月末現在で、150台設置をしておりますと、率でいいますと85%の整備というふうになっております。

これにつきましては、来年度27年度までには100%の整備を予定しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／85%の設置状況ということで、来年度は100%を目指すということですね。

私はですね、CT機器に関してちょっと不慣れなところがあり、あまり詳しくはないんですが、今後ですね、電子黒板等こういうものが、本当に連動して教育に繋がっていくんじゃないかと私自身も思っております。

6月議会でもでておりましたが、タブレットを活用した学習の中でいろんな6月のときは、体育の体操の様子とか、そういうもの撮ったり、そういう活用をしたという事例も発表がありました。

5月から始まった中で、また新たな活用の仕方とか、今後の可能性としてこんな使い方もあったばい、というような新たなものがあればお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今お話にありましたように、体育の自分の例えばマット運動を動画で撮ってもらって、それを様子を見るというのは自分の運動を客観的に見れるということで非常に効果がでると。

カメラ機能、動画機能を有効に活用したものです。

カメラがついているということで、野外の体験的な活動で、撮影して見つけてくると。

あるいは自分の撮影したものをもとにして、作文にしてみたりというような、カメラ機能をいかした活用がたくさん見られています。

したがって、生活科であったり、社会科であったり、外に持ち出しができるという、非常に授業に関わってきていると。

さまざまに工夫してきてもらっているという状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／野外活動等をカメラ機能を使ってされていると先日、青空教室のですね、公開のときに行ったときにもそれにも使えるんだと。

1人1台ずつもつのではなくて、グループで1台もってみんなで活動をするというものに関して、私も新鮮なものを感じたところでございます。

先生方もいろんな工夫をされ、このタブレットを活用した授業が順調に進んでいるのかと思います。

次にスマイル学習について、5月から各小学校で、全小学校で本格的に取り組んでされました。

きのうも問題等というか、課題もあったと思うんですが、きのう出た分以外で例えば、子

どもたち以外の部分で、遅れが見られたとか、進み方に戸惑いがあったとか、例えばそういうものがあれば振り返ってみていかがかお尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／スマイル学習につきましては、タブレットを1人1台持つというのは、こんなに違うものなのかとあるわけですが、この1つが武雄市の場合はタブレットを持たせると同時にスマイル学習を1つの方策としてもちいるということでのメリット。

そして今話したように学習のいろんな場面で、タブレットが活用できるということ。

それから、いま先般の議会でご承認をいただいて予算化していただいて、ドリル的な活用と、普通の場合はドリル的な活用は先にあったりするのですが、大きくわけたらそういう3つの活用方法があるのかというふうに思っています。

そういう中でスマイル学習であります、昨日も申しましたように、非常に子どもたちが意欲的に取り組んでいるということがあります。

それと、したがって学習にも集中度が高いということ。

それから、非常に昨年度末を思い出していただくとおわかりだと思うんですが、納入までですね、非常に頑張って準備をして進めてきたところで初期的な不良というのは、きのう説明したとおり若干あったわけでありまして。

家庭におかれても冷静に受け止めていただいて、子どもたちと一緒に学びをつくっていただいたということで、今までの授業の準備の仕方等で若干違ってきた面とかですね、あったかもわかりませんが、特別に大きな課題というのはあがっておりません。

特に子どもたちにおいては、非常に意欲的な学びにつながったということで、いまのこれまでの状況を見る中で、そういうふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／1人1台用いることにより、いろんな子どもたちの潜在能力等も引き出せると思います。

昔よく私が思っていたのは、パソコン教室、まだ平成19年とか18年ぐらいの頃のパソコン教室を見ると、1人1台使える。

3人、4人で1台使ったりする状況が見られておりました。

その頃から見ると一人ひとりがタブレットを使って、学習をしている状況を非常に進んだ取り組みで、私も子どもたちの笑顔を見るのが非常に好ましく見ております。

それとですね、いま、家庭にも取り組んでいただいているということでしたけど、やはり保護者の中にはいろんな戸惑いや疑問や不安があると思うんですが、そのへんはどう対処されてこられたのか。

各学校での取り組みとかそのへんをお聞きます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今年度、全部の学校に初めて導入ということでしたら、私どもも、戸惑いがあったかも知れない。

幸いなことに 23 年度から先導的に 2 校でもらっていた。

そのノウハウというのが、先生方にも非常に伝わっておりまして、何回か見たことあるとか、子どもたちの姿、そういうのも目にしておられる。

そういうことで非常にその点が良かったなという思いがいたしております。

そして当然、導入する時点で保護者の皆さまの不安というのもアンケート調査等もさせてもらったわけでありまして、昨日申しましたように 3 %、2 校のタブレットの状況等を見まして、2、3 %はだいたい不具合の可能性もあると判断してたんですけど、だいたいそういう状況の中で円滑にスタートできてると思っております。

家庭で勉強するにしても、タブレットばかり埋没してしまうんじゃないかという不安も聞いていたわけですが、そういう面でも非常に短い、5、6 分程度のコンテンツ動画を作成してもらっても、2、3 回見直しても、ゲームに熱中する時間とは桁違いに短い時間で学習できるという状況ですので、今後、またこのような方向で積み重ねていければと思っております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／23 年から 2 校で取り組まれてきたノウハウがあるということで。

非常に私も山内東小学校、武内小学校、公開授業のときに見に、見学をさせていただきました。

子どもたちはどの小学校でも順応というか、子どもたちが早く覚えると。

よく説明会でも、子ども達はあまり、順応力があるからすぐ入ってこられるんだという声を聞きます。

保護者の方でも、疑問、不安を持っている方もいるので、各学校でも結構ですので、今後さらに進んでいくためには、説明が私は必要だと思いますので、そういう説明会等の開催を行っていただきたいというのもう 1 点、情報モラル教育についても、実際私も子どもからならわんといけんと、年々、保護者の方にもそういう情報モラルの教育とか、そういうものが一緒にやっていけるような状況を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／確かに子どもたちのほうが、使い慣れるのが早いという状況がございます。
今から進めば進むほど、本当に日進月歩で進めますので子どもたちのほうが、使い慣れるのが早いという状況がさらに出てこようかと。
したがって学校での学習としての使い方はもうすでに高校も入っているわけでもあります。
成長に応じたタブレット等の扱い、情報との接し方等々については、段階を追って指導していく必要が当然出てくると思います。
それから情報モラルにつきましても、これまでいろいろマスコミ等での報道もありますように、いろんな問題行動等につながっている状況もございますので今もやっておりますけど、特に重視してきたいというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／さらにやっていただくということで。
私も、この情報社会のスピード…もうとにかく早いスピードで進んでおります。
本当に重ねてのお願いでございます、よろしくお願いいたします。
また、この先ほど答弁の中でいわれなかったんですけど、このタブレットを使った授業で、5～6分からの動画を予習をさせているということですけど、公開授業に行ったときに私が感じたのというか、行く前に思っていたことが、タブレットを使った授業ということで、四六時中タブレットがそばにさわっているイメージがあったんですよ。
見るまでですね。
そういう中でちょっと時間をとったりして、授業が始まって電源を入れる。
そういうものを私計ったりしたことがあります。
実際授業の中で、一番懸念されているのが、タブレットをずっと使っているんじゃないかと。
そういうイメージがあると思うんですよ、実際見たことない方も。
私も初めて見てそういうことに気付いたんですが。
資料から始まって実際タブレットを使う時間というのは、私短いと思います。
実際使っているのは授業の中で数分とか、単元によって違うでしょうけど、その中でしっかりものを書いたり、話し合いをしている場面がありました。
そういう不安を取り除く説明もやっぱり必要じゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／確かに1時間中使えばなしじゃないかというご心配が前ありまして、その

後、オープンデーを今年度ずっと各学校2回、平均はしてもらおうということで、実際に見ていただいたほうが早いということでですね、やっております。

5月から小学校6校で7回ほど実施していますが、今年度もまた9月以降も計画をしております。

それも保護者の方だけでなく、県内外から既に700名くらいの方が参観に来ておられます。

方法的な新鮮さ、タブレットの扱い方、そして実際の子どもの姿等を、非常に参考にしていただいているということでもあります。

言葉で説明するのは非常に難しいわけで、議員がおっしゃったように、実際に見ていただければという思いであります。

議長／7番 池田議員

池田議員／実際に見てということも、本当に私も見て初めてそういうことも感じましたので、見ることも大切だとわかっております。

でもしかしですね、実際保護者の中に来れない方とか、地域の方もいらっしゃるの、私も何回かそういう、おって対応が甘いとか、そういうことを話されております。

1回見に行ったりとかそういうこともいいですけど、言葉でのご説明のほうも重ねてお願いいたします。

スマイル学習については非常に注目をされている中で、学習効果というのは、結果としては、すぐには現れないかもしれませんが、今後ですね、われわれも私もしっかりこの武雄市の教育改革の1つであるタブレット学習、見守っていきたいと思います。

また来年度は中学校にも導入予定となっておりますが、中学校では生活指導の精神的な面とか高校受験など、繊細な時期でもありますので、今までの経験等タブレット学習を行ってきた経験等があられると思いますけど、子どもたちへの関わり等が損なわれないように、十分

な配慮をお願いしたいところですがいかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ちょうど小学6年生がスマイル学習をして、来年度は中学校に行くというような形で、そういう慣れていく子どもたちが中学校に進むというようなこともあります。

また中学生ならではの対応の課題もあろうと思いますので、その辺も踏まえて中学校への導入にしたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／スムーズな授業運営がなされるように、お願いいたします。

最後になりますが、学校と家庭と地域の連携が重要視されるようになり、各地域でのさまざまな取り組みがされている中、このたびはしっかりと形で組織された、官民一体型学校づくり地域協議会が設置されています。

早いところでは7月の1日でしたかね、発足したということで、今後ですね、この協議会の中でさまざまな議論がされていくと思います。

私も地域の学校作りに各地域が一体となって取り組むのは非常に重要なことだと思います。その可能性の中にいろんな目的が、この協議会の目的があるかもしれませんが、いろんな取り組みが、小さなチクチクじゃなくて、大きな豊富として、いろんなことがやっていけるということについては、非常に進んだ取り組みじゃないかなと思っております。

北方区においても、サマースクールを平成20年から始めております。

これも区長さんと話して…私がちょうどPTAの会長をしてるとき、区長さんに北方区で、子ども達のことではなんかできんやろかという相談をしたときに、こういうことをやりましょうかということで、地域で取り組むために一生懸命がんばってきたところです。

それが、全体として取り組んでいけるということには協議会の中でいろんな議論がされ、議論が形として残っていくことについては、非常に重要なことだと思っております。

そこで、これまでの流れというか、市内校区の設置状況についてきのうおっしゃられましたけど、今後その設置状況を踏まえて勉強会等あると思いますが、その点についてお尋ねいたします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／昨日、設置状況等についてはご説明申し上げまして、市内11校区のうち、現在9校区、来週にはあと2校区ということで申し上げました。

その中で今後ですけど、8月末にモデル校の武内小学校で青空教育ございました。

10月にさらに2回目の青空教室、それとモジュール授業のこの公開授業がございます。

ぜひそこを協議会の皆さま、皆様自分の目で見ていただいて、また理解を深めていただきたい。

それ以外には、モジュールの実際の学習を取り入れた福岡のほうでは予備校があります。

それについての視察を計画をしているので、そういうところをご覧いただいて、ご判断をお願いしたいというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／公開授業が8月末に青空教室がありました。

10月にまた青空とモジュールと、また予備校への視察研修が今後行われるということですね、わかりました。

今後、各地域でもいろんな勉強会とか説明にきてくださいという、要望があったりするかもしれません。

その折には柔軟な対応をお願いしたいと思ってます。

地域の方々、保護者を含め全ての方に、その官民一体型学校づくりの理解を深めていただくことを切にお願いを申し上げます。

今後、各地域で取り組まれることがたくさんの方にご参加いただき、思い出に残り、自慢のできる学校作りに取り組んでいくことを願い、池田 大生の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中(9:46) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番 宮本議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

16番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

これより16番 宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

項目は以上のとおりです。

第1番目に入ります。

第1番目は大型事業についてです。

大型事業の新庁舎建設、文化体育館について、進捗をお尋ねしたいと思います。

きのうも少し、文化会館のほうにありましたが、庁舎のほうは、私が質問出したのは、市民の方が庁舎の情報がないんだと言われたもので、今度出しますということで、出しておきます。

それで新庁舎を中心に進捗状況を補足するぶんがあれば補足していただきたいと思います。そして、きのうところてん方式で順番にするということで、庁舎のほうが先なのか体育館のほうが先なのか、それについても、お答えできればお答えしていただきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／やっと答弁ができます。

先ほどの新庁舎については今担当部局において今慎重に状況を精査をしていきます。

場所については山口昌宏さんが特別委員長である市議会の庁舎問題特別委員会で昨年末に修正された方向性に基づいて情報の収集を進めております。

いずれにしても具体的にはもう少しちょっと時間を与えていただければありがたいと思っております。

そして昨日の答弁で上田 雄一議員にお答えいたしましたけれども、文化体育館、ここには文化体育館と書いてますのでこれを使わせていただきたいと思いますけども、この進捗の今後…進捗状況といっても今全然進んでいるわけではありませんので、今後についてはところてん方式で。

ところてんは前も後もあまりありませんので、それはまた特別委員会を議会のほうで設置をしていただいて、きのうも申し上げましたけど、市民検討委員会でどれを優先順位にするかといったことも、合わせて議論をしていただければありがたいとおもっているし、かつ、きのうも申し上げましたけど、私どものほうで一定の素案をお作りしたいと思いますのでこれについてもお時間を賜ればありがたいとこのように考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／丁寧な説明ありがとうございました。

続いて公園整備についてです。

公園整備というのは市長の公約だったと思います。

そして私旧武雄市の議員になったきっかけにも関わっているんですけど、市民の要望を元部長が係長ぐらいのときに、黒板に書かれて。

広い芝生公園とか観光に使おうとなったけど、結局のところはうやむやになってたんですよ。

そこで公園整備に対する期待をするわけですけど、細かいところは、わかりませんけども、どういうふうなものをイメージしてあるのか。

これはちょっと、嬉野ですけども、市長の考える今度の公園というのはどのような感じのイメージを持たれているのか、お聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／公園につきましては去年…年末ですよ。年末であつたりとか年始に、吉川 里已副議長さんと甘久を地域訪問して、あるいは山口 昌宏議員さんと、東川登をまわっているときに。

あるいは山口等さんといろんなところをまわったときに、家が、とくに、甘久ですね。朝日町甘久ですね。

朝日町甘久の部分が、あそこの女子校のところの跡地がかなり、住宅が入ってきていて、道も狭くなっていて、そういった中で結構お子さんをお持ちの保護者の皆さんたちが異口同音に、小さくてもいいから公園が必要だということがありましたので、私自身とすれば、大きな公園というよりももう少し地域に根ざした、いわゆるポケットパークですね。というものが必要なんじゃないかということで、私の公約の一端に公園整備ということを書いたところであります。

もとより、地権者のみなさんの意向であったりとか、もう1つは、朝日町で申しますと、甘久区ですね、区長さんを始めとして、さまざまな関係者たちのご意向を伺わないといけないので、それは時間をかけてやっていく必要があるだろうと思っています。

そういう意味で、観光であるとか、北方町あったりとか、山内中央公園だったりとか、そういう意味で大きな公園というのは、今のところ考えておりません、以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／広い公園というのは、合併する前に、ほかの町にあるのに武雄は何でないかということで、こういうふうになっていたかなと思います。

続いて、都市計画についてです。

1番目の駅周辺整備といいますけど、街路代替え地です。

まず、駅周辺整備の南部については、永松川良線、これをまず29年までつくって、そのあとに内部を整備すると思うんですけど、29年だから、あまり時間はありません。

それで、ここが区画整理が事前に終わっていて、いまは買収方式になっていますので、代替え地がないからどこにいくかはっきりしない。

そして、もう1つは、清本のほうが全部売れたもんで、嬉しい悲鳴というか、代替え地がなくなっていると。

また、ここが駅から近い場所だから、移転するのに条件が悪くなるという、そういう問題もあって、なかなか移転がスムーズにいかないんじゃないかと、私がおもっているんですが、それで1ついろいろ考えた中で自分が、思ったのがですね、SL公園を移転または縮小して、代替えとして、使うようなことをできndろうか、というふうなことを考えておるんですけど、この辺について、SL公園も今の状況では、十分機能を果たしていないと思っています。

そこで、SL公園を移転リニューアルということで、そういうな方法で代替えできないかなと、私が考えるんですが、これについて市のお考えをお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／宮本議員、ルールは守られたほうがいいと思いますよ。

というのは、モニターは、これは私も議長さんと副議長さんからいわれていますが、ここに書いている文言をそのまま読むのはやめなさいと、私たちも言われていて、あくまでも私の場合だったら、執行部の場合だったら、答弁の補足的措置として、画像があつたりということと、われわれは認めているので、そういう意味では抑制的に使っているんですよ。

議員はルールを作る場合もあるし、そのルールを作る人が守らないというのは…。

議長／江原議員、何をいうんですか。

樋渡市長／江原議員、宮本議員とこんなに…。

ちょっと、江原議員…。

議長／23番 江原議員

野次はやめてください。

樋渡市長／進行はSLだけでいいと思います。

おっしゃっているご指摘は、甚だナンセンスなんですね、都市公園法等々で、代替えが必要な場合なんですよ。

ですので、これを縮小するということは、開発地区も縮小しなさいということなんですね。開発地区の面積に応じて、代替え措置として、都市公園というのをしなきゃいけないというのもこれもルールなんですね。

そういった意味で、もう少し、勉強されてからご質問をされたほうがいいと思います。

地元は上田 雄一議員と密接に連携をとって、さまざまな手当を考えておりますので、そういう意味でいうと、慎重に見守っていただければありがたいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私としては、ここの商業地というのは、はりつきにくいので、大物を残すなら、ここのほうに返還すればいいかなと、同じ敷地内に返還できると思っております。

そしたら次に、東部開発についてです。

東部のほうですね、水谷線を作ったことで、いろいろせっかく都市計画道路をつくったもので、その周辺を整備していったらと言っております。

市のほうがもともと段階的に促進していきますよと言ってあつたもので、それをどうするんですかと言ったら、宮下部長のときは、民間にやってもらいますと。

それは民間の手法であって、全体の促進は市じゃないかなと、また再び考えているわけです。

また、ゾーンについても、今と実態が合わないところもあると思うんです。

宮下部長が言っているのは、最後の最後は民間手法であって、市がやるって言ってたんじゃないかと、思うもので、もう1度、市の関与というか、ゾーンについてお尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／東部開発の基本的な考えは、ただいまご紹介いただきました、宮下部長の前の答弁と同じように、民間手法で進めるという基本的なスタンスであります。

導入につきましては、現状の状況、計画が平成14年と含めて現在、内部において、見直しを進めているところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ゾーンをここも、スポーツ公園とか書いているので、多分そういうのは抜きじゃないかと思っておりますので、検討していただければありがたいと思います。

再度いいますけど、東部開発の計画書の中に市が段階的に開発を促進すると書いているからですよ、全く民間じゃなくて、来て下さい、というような格好ですのではないかと思います。

今度こちらのほうに、市が誘致したかわかりませんが、当該線ができるということで、その中で、今度の市の関わり方っていうのが、でてくるかなと思っています。

次に都市計画道路です。

今度都市計画道路を大幅に見直すということなんですけども、私の要望としては、大幅縮小、それと新路線の提案ということを思っています。

市民の方からできないというふうに、都市計画については、諦め的に言われているところでもあります。

そこで、半減というか、50%半分にしたようなコンパクトな形にして、25年くらいできると。

それができんもんねと、最初からいわれないような形にしてもらえんかなと思います。

そして、30年前40年前と地形も変わってきているので、新しい道路を計画してもらいたいなど、例えば、六田のバイパスの交差点から六田中野線みたいな形ですね。

この辺が六田ですので、六田中野線みたいなつくってもらって、唐津に行くときは、河原を通らないでまっすぐ行けるとか。

そういうのもあっていいかなと思っていますが、見直しについて、大幅見直し、新路線について、市の考えをお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／今回の見直しの対象の都市計画道路につきましては、都市計画決定から30年以上経った道路がありまして、事業が着手できていないという都市計画道路の全てを対象としております。

見直しだけではなくて、追加も必要じゃないかということですが、議員提案の六田、路線ですかね、あの分につきましては、交差点から県道武雄多久線までの間のことだと思いますけど、その間につきましては、今後の交通量の推移、あるいは経済性から見ても、新たに河川をまたいでいかななくては行けないと。

それからすぐそばには、鉄道が走ってるということで、経済性が低いというふうなことで、実現はできないのではないかと考えていまして、追加の計画は持ってありません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、大幅に縮小するということについて、答えてもらって。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／計画街路については、15路線ありまして、今回見直すのは8路線ということで大幅に見直し、縮小するということになっております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

そしたらまた、六田から、私、線路を越えないでと思ったんですが、いろいろ考えたら、ここを線路はここまで来てるから、複線化(?)のときにこの辺、徐行区間になるのでアプローチ線をつくるときにそこまで上げれば、中野のほうにもうすぐ行けるんじゃないかなと自分は思っています。

次に、住宅政策についてです。

1番目、市営住宅ですけど、市営住宅については、これは春日市内ですけど、長寿命化計画で老朽施設の立て替えを10年間計画して、こういうのをつくってくださいというふうに言っていたんですが、武雄市の長寿命化計画は、10年間ですが、半分は5年が終わったところ、和田住宅のことを書いてある。

あとの5年間の中に、大野住宅の建て替えと、小原高野住宅の総合立て替えのことを書いて

であるわけですよ。

1つ気づいたことをいいますと、見直しは、10年間がいいと思います。

なんでかという和田住宅のところで、また計画を立てたもんで、26、27がここが和田住宅が25年までで終わってる。

あとの半分が28年から始まるんですよ。

ちょうど見直し期間にあったので、見直し期間というのは、結局建設が動かないので、2年間遊んでるといったらいかんですが、空間が空く。

ここは10年来るまえに、その先も計画をたてれば、間の空間っていう計画のための中止することがなくなると思うわけです。

ただ、それをまた10年間だけど、実際は5年ですので、あと5年をのばした計画を立てて、中間期間が、何もしない2年がでないようにしてほしいなと思うんですけど、この辺についてお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／住宅の長寿命化計画については、平成22年から平成31年度までという10年間で、作成をしまして、それを5年目に見直しというのが今回の見直しになっています。

それから10年後ですから、平成32年から、41年間の10年間について、31年度に見直し、つくるといふふうになっていきます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／もともと、スタートしたのはこの時点だからということですが、この時点、詳細なことは書いてなかったんですよ。

たくさんあるわけですよ。

だから、ほかのところに住んでいる方はですね、ある程度見通しが立てたら良いと思うんです。

10年間ぎりぎり待ってからその先ではなくて、例えば赤尾住宅については、立て替えがたくさんあるということで、赤尾住宅については、この時期にここも多分10年間は一緒と思いますけど、用途が廃止になるということは、そこを買うのか、広げるのか、同時に解体するのかということを、これ言いましたが、県営住宅と並列してるんですよ。

県のほうでは、廃止となっているわけだから、それに応じた内容の武雄市の対応、こっちの計画もなくはないと思っております。

だから10年間は建てたほうが良い。

そして、次に気付いた点は、大野住宅は以前話したときには、担当の職員さんだからあれ

ですけど、私が木造でしたほうがいいのか、鉄筋でしたら一世帯 1700 万もかかるから、低所得者を中心にするというマスタープランであるならそういうふうにした方がいいのではないかと、話をしたときに、大野住宅のほうは、地域にあった低層でつくりますよという話だったんですが、この計画には鉄筋となっております。

もう一点は、小原高野住宅の統合と移転ということで、何年もないわけですが、移転先については、だいたいどういうところを想定しているのか、2つお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ナンセンスだと思うんですよ。

というのは、職員の名前がでましたが、その職員等の話をここで出すのは、どうかと。

それと一定肯定力をもつ話が、私どもにできるのは執行部だけ。

もしそういった話をされるのなら、例えば、なんとか部長がこういうふうにいる、ということじゃないと、とてもここで議論するにはあたらないと思っています。

そういった意味では木造の低層であつたりとか、おっしゃっているのは、世間話の類いだと思っています。

大野住宅については、地元の山口裕子議員さんを中心によく話をしたいと思っています。

地元の実情をご存知の議員さんが、どういった方がお住まいだとか、あるいは、ここにどういった内容で住むというのはそれは、議員さんと話すのが民意を得た地元の第一だと思っていますので、私自身はそういうふうにしていきたいと思っています。

小原高野住宅については、以前何度も答弁してますが、現地ではなく、違うところに建て替えを想定してますが、これについては、都市計画の問題とか、コストの問題とか、あるいはお住まいの住民の皆さんのご意向だとか、ここでどうこういえるような簡単な問題じゃありませんので、それは私どもにおまかせをいただきたいと思います。

これも、地元のさまざまなところでお話をさせていただきたいと思いますので、宮本栄八議員さんにおかれては、温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／地元議員さんと十分にお話しして、見つめていただくようによろしく願います。

これが高野住宅で、これがこれは小原住宅。

つぎに雇用促進住宅の購入の件です。

以前、市長が購入のことをいわれてまして、その後、災害対策住宅みたいなことで、利用するというので、お話が向こうの方の話が進んでいなかったと思う。

今度、物件のところに売却します、今年売却しますみたいな紙がはってあって。

それで、いろいろ聞いてみるとですね、市長さんは購入は無償が条件とか、エレベーターとか、そういうことを以前言われていたかなと思うが、私の考えとしてはですね、評価価格の半額ならとか、買ってもいいんじゃないかと。

これが一般の人だったら、評価価格通りということで、担保じゃないですけど、一回市がとって、そしてまたそれを譲ってもいいんじゃないかと思うんですけど、市の考えをお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この案件については、引退された山口良広議員さん、副議長さんと、密接に連携を取りながら、お話をしているところですが、いま民間売却に向けて、準備が雇用促進の機構と進んでいますので、その状況を今、見守っているところであります。

議員のご指摘の政策論としては、半額で購入するというのはありだと思うが、これも市民の皆さんの負担になりますので、そういった意味で申し上げますと、仮に民間の売却が進んでなくても半額ということで、費用対効果を見たときにそれはありえないということは、ぜひ申し添えておきたいと、このようにかんがえております。

いずれにしても、ここが、今、空き家がもの凄く多いですので、これがそのままというのはありえないと思うが、雇用促進の機構と、民間の事業者のあいだで売却に向けて今手続きが進んでいるということで、その状況を見守っているところであります。

以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／そういうことだったら、買う人がいないと解体するという話もあるので。

民間の人が買っていただければ。

民間と連携して半額で買ったやつをうってもいいんじゃないかと思うが。

続いて、空き家対策です。

簡単にいうと、今回の空き家対策は固定資産税の改正です。

今、空き家住宅を建てると、住宅特例といって、6分の1に土地の税金になるんですけど、結局、空き家対策の話が一番あったときから、ずっと思っていたが、結局、解体したら金が、税金の減免がないなら立てておいたほうがいいとみんな考えるんじゃないかと。

そうしているうちに所有者が高齢化して、武雄からいなくなったりして、連絡がつかなくなってある意味、出遅れ状態になるのかなと。

だから最初から5年も進んでないという実態があるなら、そこで住宅特例をとって、たとえばそこで解体(?)されたらあと10年特例をあげますよと。

学校で新しいうちに、空き家が新しいうちに対応していったほうがいいと思います。
そして、本来いえば、固定資産税は、地方税だから、われわれが決められるはずであって、
そして、いつも税務課の人は、実態であると言われていました。
でもこれは実態ではない。
そのへんの、これは実態がないと。
それはおかしいのかなと思って。
こないだテレビで同じ意見を言う人がいた。
これは出してみようかなと思ひまして、ちょっと勇気を持って出したんですけど、お聞き
します。

議長／ちょっと待ってください。
今議員からも指摘がありましたけど、モニター使用については、道路とか、いろんな場所
とかを特定して出す場合、市民の皆さん方がわかりやすいようにとか、あるいは、国民健
康保険税のグラフとか、負担率とか、そういうものをわかりやすいものを出すと、要所要
所に使うということで、議会改革検討委員会でも協議してます。
全部最初から最後まで使って一般質問をするのはだめだと。
これを全部出して質問したらだめ。
要所要所に地図とかグラフとか、大きいポイントとか。
静かに。
ご理解を。
樋渡市長

樋渡市長／議長は優しいなあと思いますよ。
私はやっぱりルールを守るべきだと本当に思っていて、もし、あなたがそういうふうと思
うなら、これは消すべきだと思う。
それがルールを守る、作る人の最低限の話だと思う。
笑ってる場合じゃないですよ。
雇用促進住宅で先ほど申し上げました、あなたがおっしゃっていたが、これ半額で買って
売ればいいじゃないかと。
これトンネルじゃないですか、これは犯罪ですよ。
そういったことを市議会場で軽々とおっしゃること自体、私は非常に不敬だと思う。
ぜひ発言は取り消されたほうが、武雄市議会の名誉を保全する意味でもぜひお願いしたい。
先ほどあなたが最終的に申し上げたのは犯罪。
それは私は絶対にのりません。
空き家に関しても、自民党公明党与党の政権が、空き家対策にオールジャパンで固定資産
税の税法上の軽減について、真摯に議論しているので、私どもはまずこれにのっかろうと。

これに乗った上で、かつ、地方税法の許す範囲で足りない部分があれば、一自治体として更に空き家の放置にならないような施策を考えてまいりたいと思います。

あくまでもベースは、自公政権で行われている税法の改定、固定資産税の減免について、これを見つつ、これに関しては私のところにも、国交省から、さまざまな質問等がありますので、これについては地方の自治体も踏まえていま、国交省にお返しをしているところです。

いずれにしても、大きな話ですので、しばらく、これについてもお時間を賜ればありがたいと考えています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

地方税だから地方で決めて良いかと思います。

続いて、道路行政についてです。

市道の改良と里道の改良です。

市道の改良については、こっちを見たほうがわかりやすいかもしれないが、新武雄病院の横の水谷線といいますか、都市計画道路と、街路名と違うかもしれませんが、ここの手前の市道のほうですね、縁石がはってあって、光るやつも壊れていて、危ないと。

この辺は、こちらのほうは補修をしてある。

これを今後どういうふうにしていくかということと、もう一つは、水谷線が、大体、ほうせん的(?)には、河原のほうに向かっているので、道路にですね、垂直にしたほうが、いいんじゃないか。

川良のほうにはいきにくくなるが、今の交通の流れからしたら、この道路から入ってくる人が多いので、放線を直角にしたらいんじゃないかなということを思っています。

以上についてお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／心配ご無用です。

これも土木事務所との協議だったり、あるいは、武雄警察署、県警ですよ、協議であつたり、なるべく事故が起こらないのが1番ですけど、そういった意味でスムーズに曲がれるようにしています。

これについても、地元の朝長議員さんと、密接に連携をしながら、地区のみなさんたちとの意見交換もしながら進めているので、これについても温かく見守っていただければありがたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／続いて、里道のほうですね、甘久のほうは、地元とお話をして決めるということですが、上西山については、どうなってるかお聞きします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／市道の認定ですが、市道に認定して、整備までというふうなことになるので、今のところ、地区と調整をしていて、年度内に結論を出したいと考えています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについても、これは建設委員長がね、浦さんと話を進めているので、要するに議員というのはそこなんですよね。

地元あるいは、常任委員長さんのお力があるって進めていくものだと思っているので、これについても温かく見守っていただければ、ありがたいとこのように考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／よろしくお願いします。

そして先ほどの、雇用促進のほうの、割引して買って、それをしばりの年数を超えて売るとかいうこと考えましたが、それについては、市長の言うように撤回(?)したいと思います。

次に、教育子育てについてです。

学力テストについてです。

以前、これと同じ質問を出したときには、まだ国のほうから点数がきていないということで、再び出したんですけど、また、今回ですね、質問の前に、こういうふうに公表をしてあったということで、もう公表はされていますと。

事細かにたくさん書いてあったと。

私は3本柱ぐらいがあって、それに対する、3本柱ぐらいのあれがあって、それについて補修をするなら予算がいくら、人材はいくらって思っていたんですけど、この対策というのが、事細かに書いてあるもんでですね、これが整備されて実際の施策になったときに、予算と人材について質問したいと思います。

答えとしては、こういうふうにしてホームページに掲示してあるということで、この質問は終わりたいと思います。

次に学校の改築の中の、武雄中学校(?)の防音対策です。

これは、前の場所というか、テニスコートのところですが、ここに今、工事が進んでいます。

そして、場所的には、これには書いてないが、この後ろが先ほどの家ということで、何でこれが、パネル自体(?)が終わってるという意味ですけど、ここに家がたくさんあるんですよ。

こういうふうにしてもらえば良かったんですけど、そこで結局前はこちらのほうに、武道場があって、武道場が先に建ってて、あとからその家を建ててるということで、あとから来た人ってことになりますけど、今ある家のそばによってくるということですので、それなりのことを対策をしなくちゃいけないと、以前言っておりました。

それについて、壁というんですかね、武道場の壁を厚くしますということで、そしたらそれでいいですね、というふうに言ってたわけですよ。

そのあとに、私が知ったことが、社会体育で夜も使いますと。

そして、私はずっと壁がこっち側にあるのかなと思ったら、窓がありますよというわけです。

窓があったら、太鼓みたいにボンボンなるんじゃないですかと。

そこで、いまいろいろ言って、確認しろというのも難しいので、そのガラスを今、ピアノをするときでも二重ガラスにしたりして、音が出ないようにしているので、ここでも夜間も使うぐらいなら、二重ガラスにしたらどうかということで、今回提案してみますので、お答えください。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／武雄中学校の武道場につきましては、12月の完成を目指して、いま工事を進めています。

先ほど議員から提案がありました、ペアガラスについては、結論から言うと体育館、あるいは武道場は、夏場はどうしても高温になって窓を開けるということで、防音効果が薄いんじゃないかと考えています。

防音対策は必要でありまして、いままず、既存のいまの武道場、どれぐらいの騒音が出ているか、まず調べております。

授業中、部活、社会体育の時間、そういうことで、測定を行った結果、国の環境基準値以内ではあります。

ただし、防音対策は必要なので、いまのところ、武道場の本体の壁の内部に、吸音材、ガラスを設置したり、また内壁には反響を吸収できるような材料を使って、防音対策を進めています。

さらに、先ほどありました、武道場の西側、民家に接するところには、防音壁を作って、

対策に努めているところです。
以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／この外に、防音壁を作るぐらいなら、なにもペアガラス、2 倍ぐらいの金額に
しかならないわけだから、そこまでせんと住民の人も納得いかない。

たいてい普通の家だって、いまの大東建託とかそういうアパートでも、ペアガラスになっ
てる。

だから、そんな大きな話じゃないと思うので、検討をよろしくお願いします。

次に、学校の改築で、太陽光パネルについて。

以前、武雄中学校のやつが、結局、10 キロで 1000 万というわけです。

だから、1 キロ 100 万になるわけです。

でも、そのときもですね、いろいろあったかもしれんけど、今も、インターネットを 5 分
開いたり、新聞を見ている人だったら、1000 万も使えば 50 キロはのりますよね。

だから、普通の新聞に 25 万とかで計算したやつが、シュミレーションで出てるわけですよ
ね。

例えば、九州地区で光をしたら、伊万里何%って出ているわけなんですよ。

だから、この間もちょっとそういうこと言いました。

そして、入札のところの問題かなと思ったら、いや、設計書がそういうになってきている
ので、通常の市場価格で入札すると、多分、低入札で選ばれんとですから逆に、というな
状況じゃないかなと思うんですよ。

だから入札のほうでもない、ということは教育委員会からそういう市場を調べていないか、
それを受けた建設課のほうで市場を調べてないかになると思うが、そのへんについてお聞
きします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／基本的には、学校施設に設置いたします、太陽光発電設備と一般住宅用を
比較するのは、無理があるんじゃないかなと考えております。

基本的にさきほど、設計(?)が出ましたけども、それは基本、県が定めております単価を採
用して、セキカ(?)をしていただいています。

そういう中で、まず一般住宅用と学校が違うというのですね、例えば、武雄小学校見ても
わかりますが、ほとんど 3 階建ての部分とか、そういう高いところに設置し、なおかつそ
こからキュービック(?)の配管をします。

そういう配管の距離と長さが、通常の一般の住宅用とは違います。

それと学校ですので、環境教育ということで、気象データを収集する装置、それも設置いたします。

さらに中学校については、非常用電源として活用するということで、そういう切り替え装置、そういう装置もつけます。

そういう装置をつけるので、どうしても割高になるということも理解いただきたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ちょっと理論で言われれば、理論で返さないといけないと思いますが、そしたらですよ、パネルの単価はいくらですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／具体的な金額を今資料を持ち合わせておりませんが、それぞれのメーカーによって単価は違ってくると思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／それは違う差というのは、どのくらいですか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／今、資料ございませんので、単価について、存じていません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ちょっとは、発注する側は、少しはそれを調べないとですよ、家庭につけている方は***だからわかってるわけですね。

だからあまりに違いすぎると、信頼を失うんじゃないんですかね、はっきり言って。

今度 1000 万ついていたからですね、今度は 30 キロ、40 キロつけると思ったわけです、この間のこともあって。

そしたら県の単価がそうになっていると言いますが、そしたら、給食じゃないですけど、サニックスさんに、プロポーザルじゃないですけど、そういう入札にして、武雄で作って、職員さんも募集してあるわけですね、はっきり言って。

パネル自体はソーラーフロンティア以外は中国とか韓国とか、そういうことになるので、

パワーコウ(?)も武雄で作ってもらってるということ、私からするとありがたいと感じですよ、はっきり言えば。

国内で作る分を、武雄で作ってもらうということであれば。

だから、そういうふうな入札の方式も、プロポーザルとか、地元ですね。

サニックスなんか、特に安いほうですよ、新聞にも出ていますが、誰が見ても頑張ってるなという単価は出していますよね。

だから、そういうふうな入札の方法を変えることはできないんですかね。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／この工事等につきましては、専門的な見地からの建設課のほうに委託をしています。

そういうことで、建設課のほうと、いろいろ協議してこういう結果になっていますけども、そのことにつきましても、今後、建設課等と協議したいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今度検討してください。

武雄の、市のことを応援している人がおられるわけです、企業の方で。

でも、これに関してはおかしいと言われるわけです。

だから、一応もう一回、検討していただかないと、今からずっと学校建て替えのとき、3階建てといっても、結局足場がたつてるときにたっているわけなんですね、これをたってしまったあとに、足場をたてるというのは、また違う。

だから、この時期につくらないといけないし、改築するときに、まず最初にそうして、スマートスクールですかね、結局その学校がエコなんだ、システムなんだということにしていかんと今からパソコンとか、そういうのをを使うのに限っても、電池っていうような感じになるかと思いますので、よろしくお願いします。

それで、見たらいかんということですので…。

2学期制については、私も先頭になってしてきました。

そのあと、夏休みにできるのと、エアコンも設置するということで、流れは夏休みのほうにしたほうが一番最適だと思います。

そこで、教育長に見直すような発言があっていたかなと、聞き取りが間違ってたかったらそのように思うんですけど、もうそろそろ先先を見て、ある程度の結論を出さなきゃいけないと思いますが、そのへんについてどうお考えかお聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現在の学校等の状況、校長等の協議をいたしまして、見直しということになると、かなりの仕事量となります。

従って当分の間は、2学期制のままでいくということで話をしております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／見直すのが手間がかかるからということよりも、子どものことを考えて、夏休みに1回区切りができて、そこで新たな課題をもうけて勉強するというのも、一つ頭に入れてやっていただきたいと思います。

もう一つは、土曜日開校の件ですが、私からいえば、スポーツとか、習い事されてる方、それとか、地域の行事、土曜日、週休2日制が基本になって、そういう人がいると。

ただ何もしてない方は、暇であると。

何もしていない方は暇だから、その人にあわせて土曜日もやりましょうというのは、おかしいんじゃないかなと思っている。

していない人をさせるというか、してもらうのが今までの教育のシステムというか、週休2日の意味をなすものだと思う。

それで、今の10日間の中には、授業参観とか今までもしてた、入っているんで、その分で、5日ぐらいが10日まではやむをえんかなと思いますが、ここをある地域によれば、月の2回は土曜日ということもありますよね。

教育長がどのように目指しているのか、来年について、何日程度考えているのか、お聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／制度的な部分をいじるのは、非常に慎重にしなければいけないと、常に考えています。

来年度についても、現在の10日程度はそのままいきたいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そういうことであつたら、よろしくお願いします。

まあ2学期制のことも、そのクーラーの設置をそこを総合的に考えていただきたい。

それと、武雄保育所移転について。

武雄保育所の耐震化とか、民間のですね、委託に伴って移転ということですが、この移転の一番の、まずスタートとしては武雄市のほうが移転候補地を3カ所程度、提案すると。

私は向こうに決めてもらってもいいんじゃないかと思うが、そういう方式をとるということで、以前心配せんでもいいと。

3カ所、交通の便がいいところを提案しているということを言われたが、それのお話を聞きませんので、どういうところを提案しているのか、今どういう状態なのか、お聞きします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／旧武雄保育所ですけど、現在は武雄保育園となっている。

この移転先ですけど、保育環境、あるいは交通の利便性のいい場所をご提案をしているところですよ。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／今は、武雄保育所ではなく、武雄保育園ということですね、わかりました。

それをちゃんとやってます…それはこのあいだと同じですよ。

このあいだと、今との差を教えてください。

議長／わかりますか、いま質問の内容。

宮本議員／この間も話し合ってますということですよ。

その途中経過がどうなっているのかを、その辺をお答えください。

議長／諸岡こども部長

静かに。

諸岡こども部長／答えを申し上げます。

ご提案をいたします。

当然、法人のほうが主体的に決めるとなります。

これからの分も、協議しながら次の段階に進めていきたいということで、現在対応してる場所です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／だいたいいつを目標にしていますか。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／申し上げます。

できるだけ早く移転については、できるように頑張っていきたいところですので、一刻も早く移転できるように用地の確保に向けての関係者のご理解、ご協力をお願いをしていくことになってまいります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／だいたい目標は、前までは決めていた。

いつまでにと、だいたい決めて行動してたと思いますので、そういうふうにしたほうがいいと思います。

以上を持って私の一般質問を終了します。

ありがとうございました。

議長／以上で、16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、11 時まで休憩いたします。

＊ 休憩中(10:52) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21 番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、21 番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は簡潔で、正確にお願い申し上げます。

まず、防災についてであります。

きのうの答弁で報告がありましたが、確認の意味で8月の被害状況を再度報告お願いいたします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／8月の被災状況ということでございますけど、8月の4日、5日の大雨の影響によりまして、8月の6日の早朝に県道武雄***線の法面が崩壊し、幸い人的な被

害はございませんでしたけども、現在片側通行というような状況であります。

それから8月の20日からまた激しい雨が振りましたが、特に山内町、武内町、若木町を中心に、大雨になっております。

武内観測上では、午前3時～6時までの3時間、106ミリという大雨を記録したしまして、午前4時23分には土砂災害警戒情報が発表された状況であります。

さらに北方町の西宮裾地区におきまして、市道の法面が崩壊をいたしまして、こちらのほうも人的被害はございませんでしたが、現在70mの***を設置しているというような状況でございます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／確かに今、ありましたけど、8月非常に雨多かったですね。

晴れてるのがあんまりなかったんじゃないかと思えますけども、ちょっとモニタお願いします。

防災チャンネルとあるんですけども、このことでお尋ねしていきたいんですけども。

優先的にやってる放送は、市がやっているのか、どこがやっているのか、まずお尋ねします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／これは防災チャンネルにつきましては、株式会社ケーブルワンさんのほうで今年の6月から放映されている状況であります。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ある北方の方から、ちょっとありまして、無料のリアルタイムねと。

結局携帯で見られる、でも高齢者は茶の間で見るわけです。

例えば、1時間あたり何ミリ降るとか出てくれば、目安になっていた。

近くの川にいったら、いま100ミリ降ってたら、こんくらい川が増えるけん。

自分で目安になるからそういうふうにできんもんかなと話しましたが、やっていると思うけどそういうお願いができないか、お尋ねします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おっしゃいますようにテレビで見るとというのが、1番見やすい、わかりやすいと思います。

ということで、ケーブルワンさんのほうに相談しました。

ということで、台風接近とか大雨の際、そういう時間雨量とか、積算雨量について文字で表すとしてますけど、そういうことで準備をしているというところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／特に地区ごとに例えば北方はどのくらいとかスマホに出てくれば、助かりますね。

いま私がいったことですよ、みやすいのがいいわけで、そういった点を含めて再度お願いをしていただきたいと思います。

次に消防団について質問します。

まず質問として、佐賀県の消防団、全国一だと聞きましたけど、事実ですか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／人口 1000 人当たりということで計算すると、全国で 1 番ということです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／一応、全国一だということで、答弁いただきましたけども、実は、私も 1 回質問しました。

そのとき話したのが、実際自分はそのとき部長をして、やめて、一団員に戻ったんだけど、新しい人をいれようと思っても、若い者がおらんと、おったとしても入ってもらえないと、消防員やめられんという話だったんですね。

そういう人が周りからいない、未だにやめない、困った話で、立ち話ですけど、部長をして、また一団員に戻っての、本当に、私はもう 57 です、20 年以上おるけどやめられない。つくづくいいサインです。

お尋ねしたいが、21 年の 3 月に私が質問したときに、一般団員に戻った人は何人いますか。そのときは 123 人いましたが、本来ならば、部長までなら勇退ですよ、じゃなかったら消防団にいくか、それが普通なんですけど、その時点で 120 人だったけど、いま何人ですか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おっしゃいましたように、部長を経験して、再度団員に再度戻ったと。

現在、全体で 160 人います。

非常に難しい状態になっていると思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／前回の 120 だったけど、結局、1423 人ですかね、実数が 1 割以上。
また、5 年前のときですよ、活性化していない、滞っている状態じゃないかなと思います。
ただ、そういいつつも、新聞の話をしますが、市長が英断で、職員を条件つきで消防団員に採用すると載ってましたので、ご紹介しますが、これは、今年の 5 月 29 日の佐賀新聞で武雄市職員、消防団 33 歳以下男性、団員確保で 4000 円ということで、全国的に消防団員の追加、減少している中、武雄市は、33 歳以下の男性職員を、原則加入することを決めた。

そして、6 月 12 日の採用条件は、消防団入団と、武雄市の樋渡市長は 11 日に、8 月の募集する来年度の職員の対応から 33 歳以下男性について、消防団入団を条件としたいと考えを示したとありますけど、その後、男性に限らないという答弁をいただいている。

男女を問わないと聞いております。

樋渡市長の言葉の中には公務員は一般市民と違う時期も有しているので、調整する必要があると思うが、消防団に入りたくない人をとりたくないと言われている。

私はそのときもそういう提案をしました。

5 年半前に。

条件つけて、採用せんですかと言ったときに、その当時は、条件は無理だという答弁でした。

要望としては、無理の理由は試験の公平性、中立性から無理だという話でしたが、観点からはいいが、今度は市長さんが英断で、立派な制度をこういう条件をつけていただいたと。

高く評価したい、少し遅かったですけど。

お尋ねしたいが、これは、法律が変わりましたね。

消防の消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が、去年の 12 月にできまして、消防団の強化というのが 8 条にありまして、国、地方公共団体はすべての市町村におかれるようになった将来にわたり、地域防災力の中核をかくことのできない、代償性のない存在であることを、消防団の抜本的強化を図る。

消防団加入の促進ですね、給料、国及び地方公共団体は消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らが地域を守るという、意識と***を高ずるというということで、必要な措置を講ずるもので、消防の中核とする、自治防災力に関する交付及び施工についての、通知がございまして、その中にも消防団の強化、消防団への加入促進というふうに、促進効果をうたっておりますけど、実際、質問として、新入団が入ってきたという、こういう人達が私は減ってるんじゃないかと、そのへんどうですか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／消防団の適齢等というのを仮に35歳未満というふうな年齢で区切って言わせてもらいますと、男性ということで申し上げますとその人口を10年前と比較すると平成16年の4月が約4400人、今年4月が3750人ということで、650人ほど減少している、減少率でいいますと、約15%ということで、人口そのものが減っている。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／15%で減ってるというのはわかりました。

国が消防団の充実強化をはかるのは、気持ちとしてはわかるんです。

責任者が減ってる中で、国が地方に求めるのは無理があると思います。

これは私も議員の立場だから、消防団を減らせとは言いませんよ。

国が求めていることに方向性というのは無理があるんじゃないかと思うが、気持ちはわかりますが、と思いますけど、そう思いませんか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おっしゃっていることは非常にわかります。

さっきいいましたように、適齢等の若者自体が減ってるという中で、定数確保したいということで、相反する状況もどうやって打破するかということで、非常に難しい面があるかと思うが、正直そういう気持ちであります。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／最後に、この問題質問したいんですが、これは市の消防団と市が協議した前提の話ですが、例えば20年以上努めた団員に限ってですよ。

本人が希望すれば、やめるような制度、そういう制度をどうしても作ってほしいが、その点についてはどうなのでしょう。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／先ほども申しましたように、こういう状況で、どうしても団員の数確保したいということでございまして、この場でそういうことをお約束するのはできないですが、団員の負担、訓練とか、そういうことで使用する機会もございまして。

そういった面で、できるところは軽減をはかりながら、ぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

そういう件については、最近については、消防団のほうと、協議をしまして、検討できるところは検討していきたいと思っております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／きょう、消防団長もお見えで。

私、一番最初に市長に就任して驚いたのが、出初め式のあの長さ。

3時間くらいやって、あの寒い中ですよ、1月の。

出初め式、そういうのは意味はあるのかと。

1月の忙しい時期に寒い中で、ああいうふうに行進をすること自体(?)意味があるかもしれないが、団員さんが減って、そういったものに対して、若い人達がどう思っているんだろうと。

それよりも、実体的な訓練をもう少ししたほうが、いいんじゃないかなと思ってらるんですね。

なおかつ、吉川里巳副委員長がおっしゃってましたが、年末の警戒ですよ。

意味がほとんど薄れているんじゃないかと。

昔ありましたよね、朝日町のどこかで、火事があって、誰も行く人がいなかったというのもありますので、一回、消防団で見直しの時期がきてるんじゃないかと。

それが私たちが思っている以上に負担になってるのではないかと。

そういうことができるのは末籾さんしかいないですよ、消防団長の。

負担軽減は身の回りのことから考える必要がある。

重ねて申しますが、消防団の果たす役割は大きい。

最近私が住む地区でも繰り返し火災が起きていて、早いんですよ、消防団の。

しかも、ものすごく訓練をしてもらっていて、本当に頭が下がりますので、皆さんたちのお気持ちをもっと大切に、いまでも大切にされてますけど、さらにやっぱり思いはかる必要がある。

データで申し上げますけれども、私ども、市の職員の95%、33歳以下も、95%が消防団に加入しています。

どうしても残りの5%ですよ。

数を上げると特定になるので言いませんけど。

例えば親御さんの介護が必要だったり、やむを得ない事情がありますので。

そういう意味で入るべき職員はぜひ入っていると。

さすがに武雄市役所は、副市長を中心にすごいなということを思っております。

いずれにしても、職員の条件の話も出てきましたが、やはり武雄市の職員が消防団の活用等においても、地域住民の先頭にたっていないと、地域住民の皆さんたちの気持ちがね、くっついてくるとは、とても思えませんので、ご指摘のようにいろんな諸事情ありますけ

ど、市民福祉の維持向上にむけて、がんばってまいりたいとこのように考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／市役所職員さんたちの消防団加入も、つけて頑張ってくださいという話もしましたが、市長の英断で、そういうふうに職員さんも加入促進をはかられていることに高く評価しているが、末籐団長さんですが、本当にこの見直しですね、160 人も、部長まできて、一般台に戻った人が 160 人もいるというのは、異常な状況です。

やっぱり、減らしてる。

そこは、協力団員ですかね、支援団員。

そういうので、カバーするとか、なんとかして、50 もすぎて部長もして、またするというのは二度とないように。

その人が本当に切実に私に訴えられた。

なんとかしてくれんかと、そういう思いで、しらけましたけど、消防団のことはこんぐらいにしておきます。

次に、体育施設について。

これもある人の話なんですけど、ちょっと表現は悪いけど、その人の話は、陸上競技場。

ストップウォッチを押さないでも、計れた。

かしましゃーが(?)って。

私の言葉じゃないですよ。

かしましゃーが(?), 武雄でも作るといってください、という話をうけました。

そこで、私もこういうの苦手なんですよ、専門じゃないのでわかりませんが、調べましたら、計時システムが作られた。

武雄はなかとばってん。

質問として、白岩競技場に導入ができないか、お尋ねしたいと思います。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／ご質問の計時システムについて、モニターを使って、ご説明したいと思います。

こちらのほうが、計時システムといわれるシステムですが、スタートメニューの下のピストルと、スターティングブロック、離れるときの瞬間にセンサーが感知する。

一方、ゴールのほうですが、ゴールのほうでは右下のほうにありますように、ゴールする瞬間をセンサーがとらえるというシステムです。

白岩競技場ですが、ご承知の通り、白岩競技場、土の走路になっておりまして、昭和 51 年に建設されてすでに 38 年がたっておりまして、非常に古いです。

こうした走路が土であります、白岩競技場にですね、計時システムを導入するという形になりますと、走路にセンサーの配線をうめこんだうえで、そしてまた、***というものを舗装する必要があるございます。

仮に設置をするということであれば、2億円以上の経費がかかるということで、導入のほうは考えておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／古い 51 年にできた競技場なので、2 億円以上かかる。

考えてないということですね。

どっちみち新しくつくるかですか。

私はそう思いますけど。

質問になりますけど、公式大会ができるようになれば、ほかの議員さんも今までこういう話をしたかと思いますが、陸上競技場の新設については、どうなんでしょうか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／ご質問のとおり、今後の体育施設の整備については、市内の全施設について、全般的に総合的に考えております。

従いまして、今後陸上競技場の建設を考えるということがあれば、そのときには、研究開発の 1 つとしてさせていただきたいというふうに思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／かしましゃー(?)がつくつという話でしたが、いずれにしても、そういうのを研究して考えてくださいよ。

この質問はこれで終わります。

次に、公開質問状等についてであります。

写真。

これは、きょうの選挙期間中、私のところにも、松尾初秋様ということで、武雄市図書館歴史資料館を学習する市民の会から、こういうような封筒がきまして、中は、武雄市長、市議会議員立候補の皆さまへと書いてきました。

武雄市議会議員候補の人には、こういうふうな内容できましたけど、これが 4 月 1 日にもってこられた。

これ、私なんですかね、武雄市図書館を学習する市民の会ですね。

今回は市議会候補の話しかしませんが、あなたは議会基本条例を制定する意志はありま

すか。

あなたは市民の報告、説明どのようなかたちで行いますか。

あなたは小学生以下のタブレット端末反転授業に賛成ですか。

なんも関係なかとですよ、図書館に。

私はこういう団体からやっぱり図書館どがん思いますか、そういう質問が今ならよくわかりますよ。

なんも関係なかとですよ。

私ですよ、選挙の嫌がらせじゃないかと私は感じました。

違和感を感じました。

この質問自体に、はっきりいって。

そういうふうに思いましたけど、この団体と質問内容が乖離(かいり)していると私は感じましたけど、市長はそう感じませんか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これね、公開質問状を出す権利というのがあるんですね、なのでそれはちょっと私たちも受ける立場にあると思うんですが。

ただ、これ問題なのは、投票日が4月6日日曜日で、選挙告示が3月30日なんですよ、1週間前の。

で、これ熊本にはくまもんっていますけど、この場合だと、いちゃもんと言います。

本当にそうなんです。

われわれは告示の日にそろえて、そろえて、選挙公報を出している。

ですので市民の皆さんがたは、それをご覧になった上で、かつ立ち会い演説を場合によってやるじゃないですか。

そこにお越しいただいて、さまざまな質問をするのは僕はありだと思う。

しかし告示が終わってこれを出すのは、手間暇以上に、われわれが公職選挙法で許されている、認められているものを超したもののなんです。

ですので、そういったものについて、確かあの当時、メディアもこういうのがでてきたと、僕はメディアで知ったんです。

当時、私の選挙事務所にこれがきましたので、見もできなかった。

私のところに話が来なかったんで。

確か、佐賀新聞か西日本新聞か、朝日新聞かを見て、なんじゃこれと思っていた。

かつ、メディアもどうかと思いますよ、こんなのを載せるのは、告示のあとに。

非常にあのときは、出された方々にも不信感をいただきましたし、かつ選挙を、私たちは正当な権利、あるいは義務に則って行っているときにメディアの報道自体にも極めて不信感をいただいたと、私はつきると思いますので、そういう意味ではちょっと長くなりましたけ

ど、松尾議員さんのお考えと一緒にです。
嫌がらせだと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／だす権利はなかった。
なんも関係なかですもんね、図書館と。
物凄く私は違和感を覚えました。
こういうふうに今さっき見せたんですが、そうですね。
大変お忙しいと思いますがとか、忙しいと思うなら、ださんければよかですね。
私はちゃんと書きましたよ。
選挙期間中で、大変お忙しいとわかっているのは、回答期限は選挙中に決めるべきではないと考えます。
よって重要な質問項目なので期限までに回答はできかねません。
平成 26 年 4 月 1 日、武雄町花島、松尾初秋とだしましたよ。
正々堂々と、できませんよて。
でも間違えたんです。
できかねますと書かんといかんですよ。
本当に。
そういうつもりでいってないんですけどね、本当は「できかねます」って書かんといけ
ない。
私も国語力がなかとですよ。
できかねませんというと、できませんですからね。
できかねますは、できません。
できかねませんは、「できてしまうかもしれません」というお話になるんですよ。
でも、できませんでした。
結果、嘘いって、***言ったかもわかりませんよ。
でも、よかです。
4 月 1 日、エイプリールフルですね。
そういうことで、私の気持ちとしては正々堂々、できないという意味で書きました。
正々堂々書いたけど内容は門前払い的な回答ですよ。
まともに回答した人が 9 人、無回答が 15 人やったんですね。
私は選挙妨害と思った。
なんでかという、まともに答えた現職議員さん全部票がへっている。
まともに答え現職議員さん、A 議員さん、前回 1256 票、今回 1190 票、64 票減っている
んです。

B議員さん、前回 1210 票、今回 1099 票、111 票減です。

C議員さん、前回 1258 票、今回 890 票、368 票減です。

D議員さん、948 票ですね、前回。

今回 821 票、127 票減です。

E議員さん、前回 980 票、今回 797 票、183 票減です。

F議員さん、1133 票です、前は。

今回の得票数、796 票、337 票減。

G議員さん、前回 930 票、今回 796 票、134 票減です。

そういうことは、こういう選挙期間中に、この回答のために時間をとって、頭を使って、おろそかになった結果、こういう結果になったと思うわけです。

まともに回答した現職議員さんの票がみんな減っていると、そういうふうに私は感じました。

名前は言いませんよ、個人情報です。

私は選挙妨害そのものだと思う。

まともに答えたら、みんな票が減っていたんですよ。

そういうふうに思いますが、市長、そう思いませんか。

議長／樋渡市長

慎重に答弁を。

樋渡市長／慎重に答弁したいと思いますけどね。

少なくとも私は因果関係はないと思う。

やはり 4 年にいっぺんの選挙というのは、例えば 4 年間に行ったこと、そしてこれからの公約等を見て、これからに期待することのいわゆる通信簿だと思っているので、これ 1 つで減らすというのはないと思う。

ただ、今資料を持ち合わせておりませんが、少なくとも、メディアで市長派とあるいは与党派と言われている方が 4 年前の選挙のときの得票率は 65% なんですよ。

今回の選挙で 77～78% まではね上がってる。

ということは、市民病院の民間委譲だったり、図書館だったり、さまざまな政策を進めてきたことが評価されてると思いますので、これは事故だと思う。

これだけで減らしたというのはちょっとあまりにも気の毒なので、今までの行いがこういうことに結びついたのかと思ってます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／選挙期間中の 1 番忙しい時期にですよ、頭を使い、時間を使い回答した結

果がこういう結果になったんだと。

無回答の人は、高い低いまちまちですよ。

でも、まともに回答した現職議員さんがなんでかみんな減っている、私はそういうふうに感じましたけどね。

これは市長と見解が違いますが、私はそう思いました。

次に動物愛護について。

私はイヌネコの殺処分ゼロの武雄市を目指したい。

そういう思い、そういう気持ちで今回質問していきます。

そのことをうたってきました。

質問として、ネコの避妊、去勢に対する一部助成がされているか、まず利用状況についてお尋ねしたいと思います。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／武雄市のネコの避妊、あるいは去勢に対する補助については、ネコの避妊について 5000 円、去勢に対して 3000 円を補助をしている。

過去 3 年でみると、平成 23 年で去勢が 47 と、避妊が 84 と、助成額として 56 万 1000 円。

平成 24 年が去勢 56 頭、避妊 122 頭、助成額 77 万 8000 円。

平成 25 年が去勢 55 頭、避妊 158 頭、助成額として 955 頭ということになっており、今実績としては、増加傾向にあります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／増加傾向というのは、わかりましたけど。

この条例の要項ですね、1 世帯を 2 匹までに制限している。

3 匹はだめなんですか。

質問として 2 匹までに制限している理由はなんですか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／先ほど平成 25 年度の助成額を間違っておりまして、95 万 5000 円ということで訂正お願いします。

1 世帯に 2 匹までということですが、要項を制定したときに近隣の市町村が 2 匹までになっていたということで、そのまま流用しているということです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／近隣にあわせたということですが、私は、ネコのいない世帯は助成の恩恵を受けないんですね。

例えば、ネコが5匹、6匹いる世帯は、2匹までしか恩恵を受けない。

私は2匹に限定を外すべきだと考えます。

外すことで、たくさんネコを飼っている人は助成の恩恵を受けるけど、自己負担もいっばいかかるわけですね。

私は、この2匹に制限している、これは見直すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／制限を外します。

2匹を20匹にします。

あ、20頭かな、匹。

20頭にします。

これは100頭とはなりかねませんので、10倍にします。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は、20匹それは、立派な答弁で、私は無制限ですよ、私は思いましたが、それはそれで、20匹を飼っている人はなかなかいないので、それはそれでありがたいので、これはこれでいいとして次です。

私は、市内で作ったんですが、平成25年9月の動物愛護法が改正になって、イヌ、ネコが、修正主要(?)が義務化されましたと、言いましたね。

一度飼ったイヌ、ネコは、飼い主が最後まで飼わなければならないということです。

イヌにも老後があります。

もし、イヌを老犬ホームに預けた場合、年間36万、月3万も費用がかかりますよ。

イヌ、ネコを安易な気持ちで飼うのはやめましょう。

イヌ、ネコを可愛いと安易な気持ちで飼うとあとあと飼っているのが難しいことになるので、最後まで飼うように覚悟を決めて、飼いましょうと。

これ私がつくったチラシを紹介しました。

私はこれを配れとはいいいませんが、いずれにしても、このような内容は同じような内容ですよ、チラシを前駆に配って、啓発活動に努めていただきたいが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについては、準備を進めているので、松尾議員さんの質問のやりとり、先ほどいったように、避妊等々の話を受けながら、この件についてはしっかり広報していきたいと思っております。

ちょっと時間をいただければありがたいと、このように考えています。

重大な問題になりつつあるので、社会的要請も極めて強いので、ここはしっかり広報をご指摘のようにさせていただきたいと、このように考えています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／殺処分、武雄市がですよ、イヌ、ネコの殺処分ゼロの武雄市を目指したいという思いですよ。

安易な気持ちでイヌ、ネコを飼ってはいけませんよ。

覚悟を決めて飼わないといけないと思いますので、私はぜひともこれは、よろしくお願いします。

質問として、飼っているイヌ、ネコが死んだ場合は、市に問い合わせがあったときは、どのような対応を取っていますか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／飼い主で、対処していただくか、市内のペット葬儀をされているところをご紹介をしているのが現状であります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／飼い主におねがいするか、ペットの葬儀ですね。

葬儀代も高いですもんね。

実はね、鹿島市と嬉野は手数料払えば、死んだイヌ、ネコを、市が引き取ってくれるのを私は聞きました。

鹿島市の場合は、手数料が 1000 円、嬉野は、1500 円。

まずは、ぜひとも武雄市もこういうのをやっていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これが一般質問だと思うんですね。

ですので、近隣の市町村の事例を出しながら、こうあるべきだということ。
そして私たちから答弁を引き出す、できるできないあるが、すごくいいなと今思っています。
その上で申し上げますのが、この件についても、例えばご指摘がありました、嬉野市さんとか調べされてもらって、この件についても動物愛護を計る観点から、私は必要だとおもっているのです、担当課としっかり詰めていきます。
これについても制度を決め次第、以前、1年ぐらい前かな、動物愛護について市報に出しましたが、それは1回こっきりじゃなくて、定期的にと思いますし、次に出す機会では、この件についてはきちんと触れたいと思っているので、これはやる方向で制度設計をしたいとこのように考えています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／近隣の市がですよ、ならんといかんと思います。
次に、男女共同参画ですけど、区役の出不足金の話もありますよね。
はばりばり働く女性とよぼよぼのおじいさんと、働く女性がでたのに、出不足金を払わんといけんのはおかしいでしょうという話がありました。
山口裕子議員さんが一生懸命言われてました。
そういわずに、男性だからいかん、女性だからいいとか、こういうふうに男性だから、女性だからと性をもって差別することはいかんわけですよ。
そういうふうには私は思います。
私は、平成 20 年 3 月議会で、一般質問の中で、男女共同参画の視点で考えれば、おかしくないでしょうかという、質問をしました。
そのとき市長さん、当時のつながる部長さんがおかしいと思うと答弁をされましたが、その考え方は今でも変わりませんか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／変わりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／よかです。
新年のご案内、商工会議所、個人名は〇〇〇にしましたけど、こういうふうになってまして、参加料 1 人男性 5000 円、女性 3000 円、そういう観点から行けば、区役の出不足金と一切変わらないこと、男性やけん、女性やけんというのはいかんと思います。

おかしいというふうに思うわけですが。

実は、この商工会議所、武雄市の男女共同参画の推進を市民会議のメンバーだと聞きましたが、事実ですか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／事実でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／事実という話を聞きましたが、やっぱり、市は男女共同参画の推進の武雄で、会費を男女差をなくすように、商工会議所で働きかけてほしいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これは商工会議所に働きかけたいですね。

やっぱりそのこれは純粋な民間の企業、あるいは団体だったら、これは指導する権限もありますが、公的な機関ですので、これはしっかり言いたい。

そもそも出てますけど、初めて見たので、僕の場合は秘書課にきて総務省でますけど、参加料の1人5000円というのは高すぎ。

このご時世で、5000円出せる人います？

しかも単に、関係者が集まるだけなんですよ。

このままだったら、来年行きません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／男性5000円高いということですが、差が、私は問題だと指摘をしました。答弁後になりますけども、男女共同参画を、推進するならば、女性として、経済的に優遇されている部分ははきだしてこそ、初めて男性の私は理解を得て、本当の意味での男女共同参画が広まってくると私は自信を持って、確信をもって思っておりますが、以上のことをいって、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、21 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

＊ 休憩中(11:47) ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15 番 末藤議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

15 番 末藤議員

静かに。

末藤議員／こんにちは。

比例 1 番の(?)の末藤でございます。

今、登壇の許可をいただきましたので、15 番 末藤 正幸の一般質問を開始させていただきます。

きのうは、中秋の名月、ちょっと外をのぞいたら、本当にきれいな満月でした。

本当に今年の夏はなく、梅雨があって、秋に入ったんじやなかろうかというくらいで暑さとしては結構、しのげました。今朝、朝早くですね、全米オープンテニスがありましたが、優勝を見て私もここに来ようかと思いましたが、残念ながら準優勝でございました。

ということで、ただ今から、質問を開始したいと思います。

きょうの質問の項目は、まず 1 番目に教育について。

それから 2 番目に政策一般ということで、教育はまず 1 番目にプログラミング教育。

2 番目に官民一体教育、3 番目にネット犯罪予防とこう書いておりますが、これは、通信アプリですね。

こういうものに使ったいじめとか、そういうものの防止対策ですね。

それから、4 番目に全国学力テストの公表ということをやりたいと思います。

それから 2 番目の政策一般。

まず学童保育。

これは指導員の待遇っていいでしょうか、処遇についてちょっとお尋ねをしたい。

次に駅の駐輪場の維持管理、道路関係ということで上げさせていただいております。

それでは 1 番目のプログラミング教育について、質問していきたいと思います。

このプログラミング教育、これは 6 月 23 日に、議会事務局からファックスが皆さんにも届いたと思いますが、ファックスが流れてきました。

武雄市、それから DeNA、東洋大学、産学官連携で、小学校の 1 年生に向けてプログラミング実証研究プロジェクト記者発表ということで、6 月 25 日に行いますというファックスが流れてまいりました。

このことは、私、プログラミングというのは非常に難しい分野、専門的な分野ということ

で、私もパソコンを取り組んでから、非常にそういうふうに思っておりました。

プログラミングの書き方によってまず目を引いたりするときは1本線が左に向いたり、右に向いたり、というようなそういうことを教わったことがあります、非常に難しいところでした。

そういうようなことを今、本当に世の中コンピュータ、全てのものが今、コンピュータで制御されている。

今ほとんど、自動車運転も無人化する、これもコンピューターですね。

それからロケットの制御、ものを作るほとんどがコンピュータによる制御。

そのコンピューターをそれぞれのものに合うために、プログラミングをかけ直し組んでコンピューターを動かしていく。

そういうのがコンピュータのプログラミングだと思っておりました。

これは武雄市で取り組むということで、ビックリしたわけですが、本当にこういう時代、プログラミングは、本当に小さいときからすべきだろうと本当に思うわけです。それが今度、山内西小学校で開催されるということで、非常に期待をしておるところでございます。

そして、1年生からこういう授業とか、授業になるのか、ならないのかちょっとハッキリはわかりませんが、そういうなことを取り組んで、そしてそれを経験して社会にでたときに次の時代を背負う人材になるのかなというふうに期待をしているところでございます。プログラミングの中身ということで私も6月25日の同日、西小学校の会場に出向いて、説明記者発表を聞いたわけです。

まず、西小学校で取り組んで、西小学校の1年生を対象にするんだということで説明がありました。

まず、山内西小学校でプログラミング教育の実証研究を行うようになったいきさつをまずお尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／浦郷教育長。

浦郷教育長／プログラミング教育をなぜ山内西小学校で始めたのかということでございますが、御存じのとおり、市内各学校のいろんな研究等も平行して行っておりましてそれから対象とする子どもたちのニーズ、それからきょうけん(?)として学校の後半、10月以降になってくるわけですが、いろんな行事等との関係、いろいろなこと勘案しまして、山内西小学校にお願いをできないかというようなご相談をしまして、始めているという状況でございます。

議長／15番 末藤議員。

末藤議員／この画像は、実証研究のための記者会見があったときの写真でございます。
そういうことで、いろいろ説明を聞き、わかったところはわかるんですけども、わからないところもありましたのでここで2つ、3つ、ちょっと質問させていただきたいと思います。

これは、そのときの新聞記事ですね。

小1のプログラミング教育、全国初の武雄市10月からということで、記事が載せられたわけでございますが。

その記事の中に、小学校1年生を対象にして取り組むということで、聞いておりました。
それで私もそのことを聞いて、あるテレビを見よったら小学生がロボットをこれを組み立てて、自分で組み立ててそれを家族と一緒に、保護者さんと一緒に組み立てをしておりました。

保護者も一緒に手伝って、設計図っていいでしょうか、あるいは組み立て方を見ながらつくっておられた。

それで最後に作りあげたロボットといいますか、ちょっと簡単なロボットをそれを動かして時間を競うとかですね、何かを動かして時間を競う、それをテレビで発表していた。

動かすために何をするかというプログラミングなんですよ。

なんかブロック(?)を動かして画面を見ながら動かして3秒間、動くの、前進するのを、5秒間前進されるんだとか、左へ向けるんだ上げるんだとかいうのを、プログラミングを変えて、その人に勝つように作りあげるわけです。

大人の方はやはり、保護者の方はプログラミングになると全然だめと。

組み立てまでよかばってん、そのあとができないっていうなことで放送をやっておりました。

非常にそういうことで、子どもさんもそういうことを体験されている時代になったということだと思っています。

そういうことでその西小学校で取り組まれる、小学校1年生を限定して、ということでちょっと聞きましたが、なぜ、1年生なのかそれをお尋ねしたいと思います。

議長／浦郷教育長。

浦郷教育長／プログラミング教育は教育課程内では、中学校3年生に実はやっているわけで、技術家庭科ですね。

そしてそれは、要するに、正にコンピュータのプログラミングになる。

今度、小1に行おうとしておりますプログラミングは、そこからまっすぐプログラマーの養成に繋がるわけでは、当然ないわけでありまして。

先ほどの発表のときも、わかりやすいようにしますと、ちょっと見えにくいかわかりま

せんけども、たとえば、下の画像ですが、子どもの書いた登場人物で仮に、実際にやるのはこれとは少し変わってくるんだと思うんですけども左のほうに、例えば、矢印の方向を向くとか、反対を向く、右に回る、左に回る、タッチされたほうを向く、止まる、画面の中に戻すと1秒待つとか、こういう指示を出せるわけです。

自分でこういうプログラムを組み合わせることが、できると。

右側のほうに、重なったのがありますが、そこにずっと右にスライドして持っていきまうとその通り、その登場人物が動くというような形の仕組みができるわけです。

そうしますと現在、山内西小学校の1年生、40名ほどおりますけども、40通りの自分なりのいろんな組み合わせでプログラミングができるというような形で。

トータルとして考えまして小学校の1年生で、こういう勉強する機会というのは実はあまりないなと振り返ると思うんですね。

そうしますとこういう組み立て方、あるいは自分はこういうやり方という、いろんな言葉でいいますと論理性や指導力であったり、創造性であったり、いろんな要素がそこには生まれてくるわけです。

これを1年生、これまで1年生で十分可能でありまして、その限られた回数、時間の中でやると。

時間的なこと等も含めまして1年生からやろうということになったということです。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ちょっと補足します。

日本語という問題があります。

日本語は非常に曖昧で、例えばおつかいをだすと。

例えば、近くのスーパーマーケットで適当に野菜ばこうてきてねと、おつかいがあつたとするじゃないですか。

これ、パソコン動かないんですね、これだと。

店を特定しないといけない、あるいはその適当というのは数量を特定しないとけない、あるいは野菜を特定しないとけない。

そして、何よりもあなたがと、いうことを特定しないとけない。

そういう意味でいうと、このプログラミング言語は、さきほど教育長からあつたように論理的な思考をきちんと身につけさせるには最良の手段だと今、いわれているんですね。

それで、私は少なくとも、小学校で英語教育がもう始まったのかな、始まっているんですが、英語よりはこっちが先なんですよ。

だから、日本語の曖昧さ。

これは良い部分もありますよ。

良い部分もあるけれども、やはり、そのプログラミング言語で、論理的な厳密性ですよ。

時系列もそうなんですが、それをひらがな、あるいは日本語の言語体系が、直感的、体感的にわかっているのがほしい、小学校の1年生の1学期が終わった段階なんですよ。

ですので、何も小学校の1年生の1学期からやらないわけですよ。

まず日本語の、言語体感が入ってくると。

体感が。

その上で、プログラミング教育をやるのが1番効果的というふうにいわれているので、私自身は1年の後半学期からやると、基本的にそういう方向性です。

社会の流れからすると、去年の秋に、オバマ大統領が、全米の教育プログラムの中で、ゲームをやるほうじゃなくて、つくるほうに回ろうよと。

圧倒的に、プログラミンのやる人たちが、今、不足しているんですね。

不足していると。

これ、日本の閣議決定でも同じこといわれています。

日本の閣議決定でも。

そういった意味から教育長は直結しないといっていますが、僕は、直結していいと思います。

それこそ、私たちが、唱えている魅力的な飯が食える大人です。

昔で言えば、そろばん。

今でいうパソコン。

そして、今後、子どもたちが20代、スマホがたぶん1人1台になったときにそんなときに圧倒的にプログラミングやる人たちが、エンジニアが少なくなるっていったときに、っそれはもう、もの凄くいい意味での良い武器になると思っているので、僕は、直結の方向で考えていきたい。

そこは教育長とは違います。

議長／15番 末藤議員

末藤議員／非常によくわかりました。

これも1つのプログラミングかもわかりませんが、やはり子どもたちが取り組みやすいようによく出てきているものだと思う。

やはりそういうことで、山内西小学校の1年生から取り組んでそれを体感して、今から、自分の技術に結びつけていくと思います。

そのときに、ききよったら、3月にDeNAがプログラムを作成し、それを東洋大学でそれを検証して、結果をだすというか、検証して、検証ですよ、実験台ではありません。

本当にこういうふうに一生懸命学力に取り組んで、そして検証して、またはその社会に役立っていく、そういうことを、今からやられると思います。

そういうことで、非常に良いことを取り組んでいると思っています。

このコンピューターの時代、そういう中で山内西小学校、本当に恵まれていると思います。他の学校でも、こういうふうに希望されたときにどう対応されるのか、来年度に取り組まれるのか。

せっかく1年生で学んだものを、2年生、3年生と持ち上がってや勉強していくのか、その辺はどういう考えなのかお尋ねをします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／文部科学省では、これはプログラミンという名称で、実際に同様に初等中等教育で進めるプログラムを作っておられましてですね。

非常に突飛な言葉で受け止められたかはわかりませんが、実際には、そういうことで、これからも進んでいく方向であると、いうことはもうまちがいないと思っています。

お尋ねの市長からも話してもらったように、1年の後半からスタートすると。

これは意味があるわけですし、ですから、1年から2年生へという方向は考えております。

しかし、新しい1年生も、当初からでなく、するとしても10月からだろうというようなおもいであります。

ほかの学校へということですね、DeNAさんとの協議等もありますし、また今お話をしてもらいましたけれども、その検証作業も型押ししてもらうわけでありまして、そういう経過を見ながら決めていきたいと、現時点ではそういう方向です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／実は、教育長答弁に補足しますけど、僕は1年生が終わったときに1年生に限定したいと思っています。

ですので、せっかくこれがだんだん根っこが広がっていけば、これはちょっと時間かかるかもしれませんが、2年生、3年生、4年生というふうに広げると。

あとは、当該小学校について、いまは、校長議会が非常に高いので(?)山内西なんですけれども。

各校長がiPadを広げたようにね、各校長がぜひやりたいことということがあればね、これはDeNAさんとも、先ほど、教育長が答弁申し上げたように、協議する必要があると思いますが、やっぱり広げていくと。

裾の尾を広げていくのは大事(だいじ)だと思いますので、できればこう広がるようにしていきたいなと思っています。

そういった意味で、これは非常に楽しみにです。

山内西小学校が校長先生と、教育長も非常に理解がありますので、その検証の過程は非常に楽しみです、これが、たぶん、もう武雄にとどまらないとおもうんですね、これが、

いろんな地方に広がっていくこと、特に公教育のなかで広がっていくことがおそらく望まれていると思いますので、そういう意味での DeNA さんとくんで東洋大学の松原先生とも当然、ご相談しながらね、ある意味日本のこの面に関してもロールモデルとなれるように我々としても、議会によくご指導をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／どうもありがとうございました。

3 月には良い検証ができるように、良い結果が出て、また次もすすめていけるように、私も常に期待をしているところでございます。

それでは、次の質問です。

次に、官民一体教育。

これはいまでも、官民一体教育を創設するということで 27 年度から始めると言うことで、いま竹内小学校をモデル校に指定して、実証、研修、それから公開する授業など積極的に取り組んでいただいております。

昨日の一般質問の答弁の中でもですね、来年 4 月から開校するところが、2 校からひょっとしたら 3 校になるのではないかなという答弁も、あっております。

やはり、武内小学校の先生方が、こういうふうにして研修もおこなわれてくるとおもいます。それでですね、このキーを握る、2、3 日まえの新聞でしたかねそれに載っておりますので、私もそれを委員会で質問してあげておったわけでございますが、先生が、授業受け持つ先生が 1 番のポイントになるんじゃないかなというわけでございます。

やはり先生方いままで、自分が学校の先生になろうとして、そして学校の先生になって、いろいろ授業のことを先輩から学び、また自分も勉強し、こういうことをして学校の授業をするんだというようなことで、なられてきたとおもうんですが、そのこの中でですね、ちょっとこう見た目を変えた、そういう民間からのあれも入ったりとかもしてですね、それでまた今までの学習指導要領とも若干違ったようなところも入ってくるかもわかりません。

そういうような中で、先生たちがこのことをどういうふう理解されているのか、またこのことを、武内の諮問等で見ると、先生たちは、非常に理解しておられるのかなと思いますが、そういうふうに他校にひろまったときに、先生方のご理解とかですね協力、そういうものがどういうふうに得られるのかということで、非常に危惧をしとったわけでございます。

その辺の状況をお知らせください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／説明会等を、させていただきまして、話します中で、先生方の今の一生懸命頑張ってもらっている先生方で、だめなのかという論議がございます。

しかし全くそうは思っておりません。

それで実はこのまえ、総務文教常任委員会でご紹介も、お話もありまして、長野県の北相木村の北相木小学校の教頭先生と研究主任の先生に武雄市に實際きていただき、話も直接聞くことが出来たわけであります。

冒頭に言われたのが、一緒にできるのかと、確かに思ったということをおっしゃるわけです。

しかし、そういうなかで子どもたちが非常にいきいきとなったという、成果をですね話されると同時に、その意味というものも話していただいたわけでございます。

また、いま出していただいているように、高濱代表と直接これからの指導のありかたについて、研修会をしてもらおうという中で、学んでいただいている。

これまでも、塾の指導法に学ぶというのは、いろんな面であっていたわけです。

それは進学指導のやり方とか、そういうのを塾に学びにいくと、しかし、ご存じの通り、花まる学習会のその理念っていうのは非常に深いわけでありまして、一人ひとりの子たちと一緒に、生き生きと育てると言うそういう意味でですね、新たな視点を先生方に与えてもらうんじゃないか。

そして、結論としては、やはり目の前の子どもたちにあった方法と一緒に見つけていきたいと思いますということでもありますので、先生方もですね、本当に自分のこれまでの歩みと、また新しい指導法を兼ね備えた、さらに磨きのかかった、指導力を使える先生になっていただくというふうに期待をいたしております、これまで、モデル校として、進めてもらっている竹内小学校の先生方の受け止め方、そういう思いで受け止めていただいていると、思っております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／教育長の答弁に補足します。

教育庁は先ほど武内小学校の話をされ、それは、そのとおりなんですけど実際この前、佐賀新聞が3回にわたってね、書いた中で、ごめんなさい、今記事もってないので、正確に引用できませんが、武内小学校以外の、先生のことが書いてあって、不満をお持ちだと、それはそうなんです。

創始者(?)じゃないひとが不安になるのは当たり前のはなしで、なんでそういうのが記事になるかと思ったんです。

ですので、今武内小学校で中心になってやってるのが、本土の官民一体型学校の、とう(?)が指定校ですよ、指定校並びに、たぶんその2年後、3年後ということに、また、いろんな小学校が入ってくるとおもうんですよ、そのときに、ロールモデルになれるように、

応用可能な、ほかの小学校が、官民一体型学校に入ってきてやすいようなものを、実は代田先生とかとも教育長とも話しして、実際武雄市小学校の場合は、地元の古川盛義議員さんもいらっしゃいますので、地域を挙げていま考えてるところなんですよ。

ですので、知らない人が不安がるのは、当たり前で、知った方が不安にならないようにするのが、われわれの役割だと、教育委員会と、われわれの役割だともっていますので、不安払拭に努めていきます。

議長／15 番 末藤議員

末藤議員／今の答弁きいて安心しました。

本当に最前線で行われるのが先生がたですので、ぜひそういうところは誤解のなきようにしていただいて、ぜひとも、官民一体教育が、武雄が全国に広がればと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、ネット犯罪予防。

これはトラブル防止ということを、かつこととして書いていますが、今、スマートフォンとか、そういうのに使って、それがいじめにつながるとか、非常に記事が大きくなっているように思います。

これはスマホが、この前の全国学力テストの公開記事の下にあった記事です。

スマホが学力に影響ということで、時間グラフを載せて、使用時間と成績も悪い方の順番を付けたような記事がありました。

当然、スマートフォンをいつも使っていると、ゲームを使っていると、当然成績が悪くなるというのは誰でもわかるわけですが、そういうふうなことで、スマホは原則、今の武雄市の小学校、中学校は所持禁止となっておりますと思います。

そういうことで、こういう時間、ゲーム機や、ああいうポータブル音楽機とかそういうものを、家でどれくらい使ったとか、使用時間の調査をされたかどうかおたずねいたします。そしてまた、されたならばその時間によって、指導とかをされてるのかおたずねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今話にあったように、スマートフォンや携帯などの使用について、確かに憂慮してます。

今、出しているスマホが学力に影響するというのは、当然する時間が長いほど、学習時間短くなる。

当然でして。

ですから、今家庭とか地域との連携をお願いしている理由も実はそこにもあるわけです。

お話にありましたように、学校としては所持を禁止している、何かの理由がなければ禁止

している状態ですが、かなりの生徒が持っている。

今回、学習状況調査で調べましたのには、確かに自分のじゃなくて、家族の方のを借りてしておるといふのまではいってしますので、実は、実際にやっている生徒というのは6割という数字も出てる。

しかも、中学でも長い子どもは3、4時間というのが、月曜から金曜の平日において、そういう子どももいるわけです。

そういう面では当然、学習時間にも影響しますし、その生活がそこに振り回されているという現状も予想されるわけです。

したがって、先ほどあったように家庭との連携、そして、そういう生活の面を学校で指導したい、悪循環になるので、その面でも学力との関係、家庭習慣との関係ということで、今後非常に大事になっていると思っております。

議長／15 番 末藤議員。

末藤議員／わかりました。

そういうことで指導して、はじめをつけさせる。

するなとは言えないと思うので、はじめをつけて、使う時間を短縮していただいて、勉強にも取り組むような指導をお願いします。

次に、これも新聞ですが、無料通信アプリというんですかね。

SNS。

そういうところで、今、無料通信アプリということで、無料なので、使い勝手がいい。

それで非常に便利だということで、大人でも使われているものです。

これが、やはりインターネットのできる環境、Wi-Fiとかでもついとったら、ポータブル音楽プレイヤーというんですかね、ミュージックプレーヤー、ゲーム機でも一部されるものがあつたと思います。

スマホだけでなく、携帯電話だけではなくて、そういうものでも通信できるようになった。

このことで、良いものを良いものに利用すれば非常にいいんですが、何でも表と影がある。

影の部分もでてくるわけです。

影の部分の対応として、ある県外の高校ですが、いじめなどがあつたので、使用を禁止した、そういうアプリを使用してはいけません、通信アプリは使うなというお触れを出したわけです。

それは、せっかくこれだけ普及している、大人も便利につかってそれを子どもに使うなどは無理なことで、そういうことをすれば非常に連絡もつきやすいし、情報も伝わりやすい。だからこそ、使わせて、なおかつ悪い使い方をしないような指導するとか、それに今から取り組んでいかなければいけないと思います。

それで、新聞に出ていました、これのあとでしたが。

8月の26日ですか。

ネット犯罪から子どもを守れということで、各アプリのメーカーが、そういうことに、犯罪から守るために、アプリのメーカーがそういうことに今から取り組むという記事です。

それで私も以前新聞で見たとおり、メーカーが学校にきて、通信アプリのメーカーがアプリの使い方とか使用方法を、こういうふうに使いなさいとか。

メーカーですから、中身をよくわかっているわけです。

それでそれを、メーカーの方が学校に来て、学校の中で、そういうふうな指導をする。

また***のほうでも、あるメーカーと取り組んで、そういう、またこれもソフトをしつかりして、授業のほうを展開していくとかですか。

そういうふうにして、今メーカーとこんだ(?)授業が、結構、なんというんですか、ああいうふうなところで情報として流れてきております。

まあそういうことで、私はこの、制限するよりも、そういうふうにして、ちゃんとした使い方を指導したほうがいいんじゃないかと。

あるいは、小学校よりも今は特に中学生ですね。

中学生の犯罪が起きるとか問題が起きるのは、中学校3年から、高校1年生になったそのちょうど、その境目くらいが、非常に問題が多いということです。

やはりちょっと、解放された分があって、また、高校になると自分のそういう、それを持ってるとすごみを持てるとかっていうのもありますので、やはりその変わり目(?)対策として、まあ中学校3年生でも良いのですのですよ、対象にして、そういうふうなメーカーから来て、やはりメーカーはですね、やっぱりその自分のところの、そういうアプリがですよ、悪いほうに使えるっていうように開発するっちゃうことはないわけです。

良いほうに持っていきたいのが、メーカーの考え。

その考えたメーカーに来ていただいて、そういう教育をする考えがないのかをお尋ねします。

議長／浦郷教育長。

浦郷教育長／大事な課題だと思っています。

1つの例として、6、7年前から NO テレビデイというのがあって、中学生は非常に率が低いわけです。

当然です。

小学生、帰って手伝いましたと、低学年から非常に率が高い。

中学校もかなり高い率でできている。

この、スマホ始め機器類の扱いについては、年齢に応じた指導を積み重ねないと、非常に危険だと片方にはあります。

それが1つです。

実は、これは今、お話にありました、企業の方を招いて、中学生対象の外部講師、企業の方に来ていただいたの、携帯安全教室。

確かにいろんな企業の方が、こういう講師として出向いてもらっています。

今年でいうと、中学校は企業が3校、武雄警察署から1校、佐賀県青少年育成県民会議から1校。

どの学校も、情報モラル学習の講演会の開催を実際にやったところもあります。

同時に、企業の方の話は保護者も一緒に聞いてもらっています。

一緒というのは非常に大事です。

半数近くの小学校も同様に、こういう情報モラルの学習をしている。

したがって、必ず、非常に魅力的な要素があるわけですからそれを抑制するのは難しい。学年に応じた指導を積み積み重ねないと、と考えています。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／教育長のあとの答弁は燃えますね。

基本的にそれでいいと思います。

ただ、これどんなにやっても携帯とかスマホでの犯罪というのは僕はなくならないと思っているんです。

ある意味対症療法、道具の使い方なんです。

これを見てわかるようにフィルタリングサービスを設定するとか、ネットスキルを身につける。

ある意味使い方なんですよ。

私はこれそのものは、道德の問題だと思います。

今の時代の要するに LINE で早く返信しないとイケないとか、あるいはネットで裏掲示板を作って悪口を書きまくるとかね。

これって、携帯の安全教室ではなくて、もっと心の根の深いところの話だと思うので、これはさっき教育長が早い段階から、道德教育の一環としてやるべきだと思っている。

ですので近々、議長と文部科学大臣に会いますので、きょうの答弁をふまえて言いたいと思います。

そうしないといつまでたっても対症療法。

それと、教育庁からもあったように、家庭の問題なんです。

学校現場に押しつけると、学校の先生たちはしんどい。

よく家庭と学校とタッグを組んで、特にこの問題については対処する必要があるだろうと思っています。

その意味で、便利な道具でありながら、もの凄く危険な刃物になるということもあわせて小学校の早い段階からね。

プログラミング教育、それこそ、保育園からやるような話かもしれません。
そういった意味で、私たちとすれば、もっと大きな問題として取り上げていきたいし、これはぜひ、先ほども申し上げたように文科大臣にお会いしたときに私から直接申し上げます。

議長／末藤議員

末藤議員／本当に、ありがたい。
保護者、子どもさん一緒になって学ばないといけないことだと思う。
子どもさんだけでは、無理なことですから。
あるいは家族で見守って、こういうものからの犯罪を減らすということに取り組んでいただけだと思います。
次にいきます。
全国学力テスト、結果公表について。
これは新聞記事がありますが。
武雄市は2年前から、公表して頂いております。
今度また、武雄は公表したということになっています。
***は学校が1校だということです。
武雄はずっと学校別に公表して、インターネットのホームページで流してもらっています。
公表すると武雄市は市民総ぐるみで、教育を考える機会にしたいということですが公表については以前にも質問がありました。
そういうことで、皆さん大体、わかっておられると思いますが、ただホームページから資料ダウンロードしたときに、ここにありますが、各学校の成績、それからその下に、改善の取り組みが、先ほどの質問でもありました。
事細かに書いてありますが、向かうところは一緒なんですね、大体同じことが書いてあります。
その中で1番感じたのは、スマイル学習の定着のための、家庭と地域の連携を図りたいとか、スマイル学習の強化を実施したいとか、スマイル学習の取り組みは非常に、改善に向けた取り組みとか、各学校ともほとんどの学校、全部ではないが、ほとんどといいますか、全部で取り組んでいました。
そして学校でなく、市全体での取り組み結果と、これからの武雄市の小学校、中学校とあがっています。これがホームページからダウンロードしたPDFの小学校の分、こっちは中学校の分。
この中に、タブレット配布にともない、ICT教育推進を導入し、小学校で週に3日以上配信すると書いてあります。
改善の中で取り組みに書いています。

ICT 教育推進課、導入されているのか。

職分(?)でおるのか。

そのようなことをお尋ねしたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／全国学力学習状況調査の公表については、3年目を迎えてますが、ICT 教育推進委員については、今年度、配置をしているわけでございます。

小学校、タブレットを配布した学校もありまして、小学校には全校1人、配置して、中には中学校にも1日行ってもらったこともあります。タブレットが円滑に稼働するということを目指し、今年度配置をしているわけです。

そういうことで、極力先生方がタブレットの不具合がないようにしている、ということでございます。

それから、学力等についても先ほどの話の続きで、あげてもらいたいと思います。

公表することが、子どもたちの、学習状況、生活習慣等の向上に繋がらないと意味ないわけで簡単に繋がるものとは思っていません。

しかし、ご覧頂きましたが、正答率等を見ますと、ほぼ、全国並みの成績と言うことになるわけでございます。

中学生の3年生で、若干厳しいところがございますが、前年、昨年と比べて大きく隔たりがあるわけではありません。

いろんな状況調査の中で、毎年話をしてまいりましたが、授業の予習をしているというのは、どうしても毎年佐賀県平均は低い。

しているが青。

どちらかというとしているのが赤。

県平均よりも少し低いと。

つまり全国はもう少し高いので、この、予習であるとか、中学生ではありますが、2段目が武雄市の中3、4段目が武雄市の中2、下が武雄市の中1。

つまり、学校での勉強と、家庭での勉強が繋がっていないと。

家庭でもう少し、予習、復習、勉強できるのではないかと。

これは、スマイル学習をはじめる説明でもはじめていました。

そういうなかで、学校によっては、そこで重点的でとり組んで、高い学校も出てきています。

つまり、そういう学校での学びと、家庭での学びは繋がって来ると。

これが今進めてきます、スマイル学習が遠隔で動きますと、そのところが、非常に子どもたちの学びが改善されるだろうと、武雄市の共通する課題として、たくさん良い面もありますが。

そういうことを話す中で、校長先生方も、家庭との連携等を述べて頂いてる状況です。

議長／答弁はもう少し簡潔にお願いします。

時間的にすみません。

末藤議員

末藤議員／これは新聞記事で、教え込まない授業の成果ということで、スマイル学習だなと。

私も新聞を読んだところです。

学力テストの、成績が優秀な秋田が良いところ***でございますが、教え込まない授業が、子どもたちに共有させ、勉強するということです。

次の質問です。

次に政策一般の中で、学童保育、放課後児童クラブといいますか、これについておたずねいたします。

この中の指導員さんについての話しですが、今、放課後児童クラブ、これの指導員さんは現在武雄市では何名いらっしゃるか。

また雇用の形態はどのようなになっているか。

どういうふうな指導をやっておられるか、簡潔に説明をお願いいたします。

議長／諸岡こども部長。

諸岡こども部長／放課後児童クラブの指導員でございますけれども、現在、ハローワークを通じて募集を行いまして、面接試験を行い、嘱託職員として雇用しております。

現在、正規の職員の方が 33。

それから、代替えの方 19 名働いてもらっていまして、雇用形態につきましては、1 年ごとの契約更新で、3 年間、最長、3 年間で***といたしまして、1 年間あけて、また再雇用してる。

こういう形で雇用をしているところであります。

議長／15 番 末藤議員。

末藤議員／はいわかりました。

ちょっといま、3 年で 1 年生の更新をして、3 年間で限度と、3 年するとクビのようなことになって、また、1 年間たって、再雇用はできるとの説明でございます。

この指導員さんですね、やはり学童保育という特性があって、子どもたちは家に帰らず、

学童保育の方について、ただいまとかえって、それを出迎えるのが両親でもおじいさん、おばあさんでもないわけですね。

その学童保育の指導員さんが、おかえりということで出迎えるわけです。

非常にそういうなことでは、デリケートな仕事じゃないかと思います。

そのためにもやはり、1年1年の研修を受けて、そして、自分のそのような指導力を研鑽しながら仕事にあたってるのが、そうじゃないかなと思います。

あるときは、学校の先生の役目、あるときには親の役目、友達としての付き合いもしないといけない。

やはり子どもさんたちに、非常にそういうふうな意味では、1、2年のつきあいよりも、長期にわたるつきあいが必要だと思います。

そういうわけで、この指導員さんの雇用体系をもう少し考えていただいて、3年で、ストップでなく、やはりこれを撤廃するか、長期に、もうすこし長期にわたって採用できるような方法はないものかですね、本当にこういう任期付きの雇用形態というのは、学童保育には、非常にそぐわんと思うんですが、その辺どうでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／確かに御指摘とおりですね。

3年間つとめて、1年間空白をしてね、また雇えるといったら、これもうなんか制度のいくぐりのようなもんなんですね。

したがって、ご指摘を踏まえまして改めます。

最長5年にします。

5年にして、まあ3年間は継続を当然して、1年更新ですからね。

ですが最長5年までします。

それお約束します。

それともう1つ大事なのがね、ほんとにこのままの学童保育で良いのかっていうのを、もう一回議会もよく考えたほうがいいと思うんですよ。

というのはねいままで、これよく山口裕子議員さんから質問ありましたけども、ほんとにこう預けっぱなしになってて、しかもこれは言葉が非常に悪いかも知れませんが、飼育殺し状態になってるところもあるんですよ。

非常に暑い所でね、なっているところもある。

それから、たった2人のその指導員が、多くの子どもたちをほんとに見れるのかというのもある、そういった中で、本当にこれは良いのかな、ということなんです。

だから、対象の学年の***が国がこう強制してやるっていうのは、これいかなものかと個人的には思いますが、それはそれとしてニーズがあることも、これ厳然とした事実です。なので、女性の社会参加も含めてねあるので、ただし一旦ここで1回大きく見なおしたい

と思います。

それと、あり方についても、いま直営でやってるじゃないですか。

これこそ、民のね優れたノウハウを取り入れて、これこそ官民一体でやったほうがね、よっぽど子どもたちにとって良いのかなと思って、何人かの議員さんがうなずかれていて、何人かの議員は、居眠りされてますけども、ほんとそう思いますね。

私はだからそういうふうに子どもたちの視点に、もう一度ちゃんと立った上でね、あるべきその学童保育を、これ武雄モデルとなるようなね、モデルを議会と一緒に作っていききたいなと。

今の武雄議会だったらできますよ。

できる。

ですので、ぜひそういった意味での良い学童保育のモデルをつくってく。

これはね、官だとか民だとか言ってる場合じゃなくて、それこそ一緒になって取り組むような話。

それともう1つ最後にしますが、地域、地域ですよ、地域の皆さんたちも、非常にかかわりたいと思ってる方いらっしゃるんですよ。

おじいちゃん、おばあちゃん世代の。

ですので、そういったことも含め、もう1回見直したいと思います。

末藤議員／次の質問です。

駅の駐輪場の維持管理費についてでございます。

これは三間坂駅の駐輪場、永尾駅、これが高橋ですね、これが北方駅です。

みてわかるとおり、非常にさびが進んでたり、穴がほげてる。

この維持管理はどうされているのか、それからこれもう塗装時期か、もう鉄骨はもう腐食しているので、立て直しの時期かと思うが、これはどうなっているのかおたずねいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／武内町とも書いてますが、ここ僕はランニングで僕はしってて、これは腐食がひどいと思っているのが、三間坂だったり、永尾だったりしますんで、そこは早急に修繕、改修をします、危ないです。

議長／15番 末藤議員。

末藤議員／ありがとうございます。

ほんとに危ないですので、よろしくお願いします。

道路関係。

これ堂島の交差点ですね、いつも冠水する。

少しの雨で冠水しますが、これどうにかならんかと、いつも思ってるわけですが、どうでしょうか、答弁をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／やりません。

議長／15 番 末藤議員。

末藤議員／いつも、ちょっとの雨で通行止めになりますが、どうにかならんか、国がするか県がするか、話は出ていませんか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／でてません。

末藤議員／これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、15 番 末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 14:18＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番 川原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

19 番 川原議員

川原議員／皆さん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、川原千秋の一般質問を始めます。

きょう、私は5番目ですがこの時間に5番目が始まるのは、本当に60分になって良かったと思います。

それですね、再放送で見られる方もいままでなら、1時とかまで待っていたんですよ。それがまあ、今度やったら多分11時ぐらいでも見られるんじゃないかなと、本当に良かったなと思いますね。

そういうことで、今回は、まず1項目に武雄市図書館について、そして2項目目には、ふるさと納税について質問してまいりたいと思っています。

さっそく、まず武雄市図書館について伺いをいたします。

昨年、4月に武雄市図書館がリニューアルオープンで、約1年間で入館者が100万人を突破したということで、この図書館のリニューアルによる経済効果やテレビ、新聞、雑誌などのメディアで取り上げたその広告効果、これは武雄市にとってはかり知れない効果があったと、私は認識をしています。

さて、このリニューアルオープンから1年4カ月が経過し、このほど図書館のアンケート調査結果が発表されたわけであります。

このアンケートは、7月24日から、8月の5日までの13日間、館内で300人の利用者の方にご協力をいただいて実施されたわけです。

前回、実施されたアンケート調査結果と今回を比較すると、今回の調査結果はどうだったのか、まずその点からお伺いしたいと思います。

議長／井上教育部理事。

井上教育部理事／いつも、図書館をご利用いただきありがとうございます。

モニタをお願いします。

こちらが図書館の今回アンケート結果です。

8月の19日で市役所のホームページでも公開するものですが、その主なものとしましては、現在の図書館をどうお感じでございますかという形で質問しましたところ、大いに満足、それから満足ということで、合計が87%でした。

前回は83%だったので、こちらでは4%のアップという形になります。

更に図書館のスタッフのサービスについてどうですかと聞いたところ、これも大いに満足、満足を78%。

前回は69%なので、9%のアップという形になってます。

これまでオープン以来、指定管理者のCCCとともに、お客様の立場にたった図書館として、利用者の要望を聞いて、改善してきたその結果であると喜んでいます。

以上でございます。

議長／19番 川原議員。

川原議員／はい、本当に、大いに満足を24%、満足を54%ということで、今回87%。

スタッフのサービスもですね、69%から 78%ということで、来館者の満足度これがアップしたわけですが、これは前回よりアップした要因といたしますか、そのあたりについてどういふことでアップしたのか、わかればお伺いしたいと思います。

議長／井上教育部理事。

井上教育部理事／図書館については、新しい図書館を目指すということで、あくまでも利用者目線で、利用しやすい居心地のいい空間ということで新しい図書館として目指しました。

それでいろいろとお客様の要望を聞きながら、ここまで改善してきたところですが、それをご紹介いたしますと、例えばオープンしてすぐですが、入り口、スターバックスのところから、スターバックスの席のほうへ向かうところでございますが、少し段といたしますか、坂になっているので、こちらのほうに坂になっていることを、スロープになってますので、そこ気づいてもらうように、点字（？）をつくってます。

さらに、2階のお席ですが、そちらには、空調がなかなか通らなかったのも、お客様のご意見を聞いて、シーリングファンといった、こういったファンをつけています。

また1階のゆめタウンのほうの入口ですが、こちらにはお子様を中心としました、夏場に特にお水を飲んでいただける、そういった形でウォータークーラーをつけた。

このようにお客様のニーズを常に把握しながら、それにお応えしてきた結果だというふう考えております。

議長／19 番 川原議員。

川原議員／今おっしゃたように利用者の要望に沿って、いろいろ改善が行われたということで、満足度がアップしたということですが、リニューアルオープンからの大きな要望等があった、例えば駐車場の不足の問題、館内の椅子が足りないとか。

それから、キッズライブラリの設置等、こういった課題も残されているわけですが。

今回のアンケート調査結果をふまえて、このようなことに、どのような対策を講じるのか、お伺い致します。

議長／樋渡市長

樋渡市長／昨日の答弁の流れなので、私のほうからお答えします。

まず、現状で、確かに図書館の駐車場。

CCC からも先日レクチャーを受けましたが、平日の 10 時くらいから満車状態になっている。

しかし、その一方で、例えば武雄高校の横のところはまだ空いている。
もっといえば、文化会館の図書館のほうですね。
空いていたり、そこらへんが空いていると。
しかしながら、利用者の方々に聞いてみるとわかりにくいという指摘がありますので、駐車場の位置について、わかりやすいサインを出したいと思っています。
その上で、キッズライブラリですが、時間がどれくらいかかるかは別にして。
今のところは、文化会館のところに設置しようと、文化会館の跡地に設置すると前提に考えた場合に格段に駐車場が増えることになります。
その一方で、館内の席が足りないご指摘については、今度キッズライブラリーの機能が、そちらの新しいほうに、ごめんなさい。
今の読み聞かせのスペースの部分、あるいは自動車の大部分がキッズライブラリーのところに移動するので、その意味で一般の閲覧席がその分だけ増えるということになりますので、場合によっては60席以上、増やすことが可能かと。
その意味で今すぐの話ではありませんが、できるところから、サイン含めて、やってきて究極的には駐車場問題の解消。
もう1つは、館内の席が足りないことは、キッズライブラリーを作ることによって、大幅な改善をしてまいりたいと考えています。

議長／19番 川原議員

川原議員／わかりました。
確かに今市長おっしゃいましたように、今の駐車場からほかの駐車場に行く場合、なかなかわかりづらいと私も聞いていたので、ぜひそういう案内板等も設置をしていただいて、わかりやすくしていただきたいというふうに思います。
もう1つ、私に寄せられたご意見ですが。
図書館前の駐車場が、夜間、ちょっと暗いということで、車止めがありますよね。
あれに蹴躓いて、転んで怪我をしたという話もあるので、できればもう少し明るくできないか。
それがなかったら、車止めに塗料を塗るなり、蛍光塗料とか、わかりやすいような、対策をとっていただきたいのですが、その辺りについていかがでしょうか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／ご指摘の点につきましては、すぐ現地で調査をしまして、おっしゃるような改善策をとりたいと思います。

議長／19 番 川原議員

川原議員／よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に図書館スタッフの来館者への対応について、お伺ひしたいと思ひますが。

今回のアンケート調査の中でも図書館スタッフのサービスについてどうお感じですか、という質問の中で、大いに満足が 24%、満足が 54%、どちらでもない人が 20%。

そういう調査結果の中で、感じがいいと、笑顔がいいとか、親切で、迅速な対応をしてくれると。

そういったことで今回 78%の方が満足しているということですが、しかしながら今回、大変残念なことがありました。

と申しますのは、6月の終わり頃、私のところに、知り合いの方から、武雄図書館のことで話があるというお電話をいただいたのですが、それでお会いをして、お話をお伺ひしたら、その方が、図書館で万引き扱いというか、そういう形にあったということで大変ご立腹だったわけでございます。

その話を聞いてみましたら、その日は友達とお二人で図書館におられて、コーヒーでも飲んで、本とか CD、買われて、お手続きをスタッフの方にさせていただいて、それを持って、自分の荷物も持って、玄関に、出ようとしたら、防犯ブザー、セキュリティのアラームが鳴ったわけです。

何のことか、最初、わからなかったらしいんです。

年配の方でもありますから。

そこにスタッフや女性の方が来られて、こっちの方に、と言われ連れて行かれたと。

で、そのときに、中のバックをあけて、見せてください、と言われたそうです。

その方も、最初なんのことか、わからなかったけど、出せと言われたら、出さないといけないということで、出したということ。

実際、万引きされたわけでもないですし、何もなかったらしいです。

これは誤作動だったらしいですが。

そのとき、例えば、自分のバックを持って、こっちには、図書館から借りた、本や CD も入っています。

調べるなら、両方調べないといけないが、個人的なバックをあげろと言われた、こちらは全然調べなかったとか。

2人で出られたものですから、もう一人の方も同じように自分のバックを持っていたらしいですが、その方のほうは、調べなかったとか、矛盾があるということで、大変ご立腹になされておまして。

その方がおっしゃるには、アラームが鳴ったときの、女性スタッフの対応が、玄関から中に来たときに、そこで出されたこと。

来館者がおられるところで。

そのあとも、終わってから、別に問題なかったからもういいですよ、という形だったので、ご立腹なされて、怒り心頭というか、そういう感じでした。

そういうことで、盗難防止のアラームが作動したときに、スタッフはどのような対応するような、マニュアルとかありましたら、どういう対応することになっているのか、お伺いをしたいと。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／不愉快な思いをされました、ご利用者の方にお詫びを申し上げたいと思います。

先ほどのアラームですが、実は図書館では、市民の財産であります、図書を管理する観点から、盗難防止装置を設置させて頂いております。

なんらかに反応いたしまして、図書館に聞きましたところ、1日2、3回アラームが鳴ることがあると報告を受けています。

その主な理由といたしましては、いくつかありまして。

例えばなんらかの理由で、貸し出し手続きが正常に行われなかった場合。

それから館内やロッカーがありますが、ロッカーの鍵がICタグがついていて、ロッカーの鍵を持ったまま退館された場合、そういう場合も反応する。

稀にはほかの市、町の図書館の本を持ち込まれたときに反応する場合も。

こういったケースがあって、防犯を通してのアラームが鳴るという形ですが。

こうした場合が生じた場合には、図書館ではアラームが鳴ったときは、係委員がお客様の場所に、すぐにつけてお客様が動揺されないようにご説明をした上で、いったん近くが目立たない場所にお連れをして、お客様の同意を得た上で、荷物を見せていただき、アラームの鳴った原因と思われるものを点検をしています。

その際に、貸し出し用の書籍について、貸し出し手続きが正常に行われていない可能性がある場合は、係員が貸し出しをもう一度した上で、防犯装置が反応しないということを確認して丁寧にお詫びを申し上げて、お客様に退館していただくというような対応をしています。

このことについては、図書館のスタッフたくさんいるわけですが、朝夕のスタッフの会議等でも検討させていただいたのですが、このたび何らかの形で、この対応に不手際があったことについて、お詫びを申し上げる同時に、利用者の方々に不快な思いをさせないように、今後とも丁寧な対応に努めていきたいと思います。

議長／19番 川原議員

川原議員／対応の指導は、そういう形でやっているということはわかるんですが、今回の

ことは、それが徹底してなかったということなんです。

もちろん徹底してあれば、そういうこともなかったかも知れませんが、その辺りもマニュアルとかそういうことはなかったんですかね。

だいたい、そういうことをするようになってたけど、できなかったんですかね。

マニュアル等つくってあるのかその辺も伺いたいです。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／マニュアルはつくってございまして、先ほど私のほうが申し上げましたお客様対応、それそのものがマニュアルでございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／マニュアルはあったけど、マニュアル通りになっていなかったということですね。

議長、いかがでしょうか。

今の話を聞いてどのようにお考えになりますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これいくつか問題があって、私が知ったのが、この事案が起きた、ちょうど、1 カ月後なんですね。

ですので、これは市としてどのような。

そして CCC の高橋さんのところに話が来たのも、私とおなじ 1 カ月後。

ですので、こういった悪い情報は、早く、僕に入れてくれというのが徹底的できなかったのは、それは私の能力不足だと痛感して反省しています。

そういうことで私自身、川原議員さんと、一緒に、謝罪をしたときにさまざまなおしかりを賜りましたが、ほとんど、仰るとおり、全部、おっしゃるとおりだったので、ただただ詫びるしかなかったんですが。

その中で、いくつか改善は、直接、指示はしましたが、マニュアルが浸透していないこともさることながら、私も実はアラームが鳴ったことがあって、開けろと言われたときに、みんなの前で開けろと、言われたんです。

それは、やはりおかしかもんですもんね。

別室はともかくとして、見えないところがあるんですから、そこで、開けるようにということ、マニュアルの問題じゃなくて気持ちの問題なんですね。

ですので、経験をしてもらうしかないと思っているんです。

ですので、今回の経験が入って1年目なんですね、2人とも。

マニュアルどおりしたのかもしれませんが、マニュアルより大切なのが、単に怒られただけでなく、これを次にいかす、ということをぜひこの2人については、あるいは指定管理者のCCCに関しても、あるいは所管の教育委員会に対しても、私もそうですが、深く認識する必要があると思っていますので、いつも今後こういったことがないように、ということであらゆる場で、申し上げることになると思いますが、今回は本当に非常に深い、教訓になったと思っていますので、改めてまた非常に不快な思いをされた方に改めてお詫びしたいと考えておりますし、今後二度とこのようなことが起こらないように、われわれは、確かに来館者の皆さんへのサービスが高いということで、しかし、それを評価してない、方々もいるので、そういった方々のお声に、もっと深く耳をすますことを、お約束したいと、このように考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／そして、先ほどの答弁の中に、1日に2、3回ほどアラームが鳴るということですので、そういうことなら、なおさら、十分な配慮をしなきゃいけないと思いますし、そこで提案といいますか、図書館の入り口のほうでも、結構ですが、例えば盗難防止装置が、まれに誤作動を起こしますと。

それでアラームが鳴る場合がありますが、そのときはご協力くださいとか、そういった、ポスターといいますか、来館者に対して、そういうことも貼っておれば、来館者もそのとき、びっくりするのもしゃやわらぐかもしれないし、スタッフの対応もしやすいと思いますが、そういった部分の対応というのはどうでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／それは、するつもりはありません。

あくまでも、静かに、と書くのと一緒なんですよ。

それは人の気持ちの中に***なきゃだめだと思っているので、それはもし仮に万が一そうなった場合には、ちゃんと対応するということにつきますと思います。

鳴らないのは越したことないです。

あくまでも機械ですので、私も誤動作経験が何回か。

来れば来るほど改善点は増えると思いますので、そうなったときに、即座にあたたかい対応をするということですので、私はそのような張り紙をするつもりはありません。

議長／19番 川原議員。

川原議員／市長はそう申されますけど、やはりそういう、初めてそういうアラームが鳴った方なんか、本当にびっくりされると思うんですよ。

結構年配の方なんか特に、何のことやろかという形になりますし、何かそういう部分です、配慮ができないのかなということで、お伺いしたわけですが。

それは今のところ、そういうことはやらないということなので、それはそれで結構でございます。

冒頭でも申しましたように、いま武雄市図書館、全国的に注目を浴びて、来館者の施設面での満足度というのもアップしたわけでございます。

そういう中で、今回のことは本当に大変残念でございますが、やはり接客業といえますか、今回のことは接客業の中の基本的の基本だと私は思ってます。

私も商売をした経験がございますが、その中で万引きとかあるわけですね。

でも、その対応をどうするかで、本当に違ってきます。

実際捕まえたらとってなかったとか、そのときにはすみませんでしたでは、なかなかすまない部分もあるので、そのことも含めて、今後十分に注意していただいて、今まで以上に皆さんに愛される、利用される武雄市図書館であっていただきたいと、このように思ったところであります。

次に、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。

このふるさと納税は、平成 20 年 4 月に公布され、地方税法の第 1 部を改正する法律。

これにより、個人住民税の寄付金税制が大幅拡充され、地方間の格差や、過疎などで税収の減少に苦慮する自治体によせ、寄付という形で貢献できる制度として始まったものでございます。

このふるさと納税は、この言葉から、生まれ育った地域、つまりふるさとへの恩返しや、地域で暮らす親への生活支援のために納税するように思われるわけですが、それではなくてですね、自分が応援したい例えば自治体、それから魅力のある自治体、そういうものに寄付ができるものです。

そこでまず、武雄市のふるさと納税の現状について質問をいたしたいと思います。

ふるさと納税が始まった平成 20 年から 25 年までの、点数と寄付の金額についてお伺いをしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／武雄市におけますふるさと納税の実績でございます。

25 年度までということでございます。

25 年度までで 40 件、338 万 6000 円の寄付を頂戴いたしております。

議長／19 番 川原議員。

川原議員／6 年間で 40 件ですか。

338 万 6000 円ということですが、今回この質問をするにあたりですね、私も佐賀県内の状況を調べてみました。

県内で一番多いのが玄海町。

これは 6 年間で 2 億 5676 万。

26 年度になっても 7 月末で 2 億 5000 万。

たぶん今だったら 3 億を超しているじゃないかと思いますが、そういう驚異的な額でございます。

2 番が唐津市で、1 億 1423 万。

3 番目が多久市で、2667 万。

4 番佐賀市、1572 万。

5 番が宇治市で、1352 万。

このようにずっと続くわけですが、武雄市は県内 20 の中で、18 番とか 19 番くらいになってるですね。

寄付金も 6 年間で今のところ 338 万程度でございます。

そういう状況でございますが、県内の自治体と比べてですね、あまりにも少ないと、そういうふうに思いますが、ふるさと納税制度が創設されてから、これまで武雄市としてどのような PR をしてきたのか。

その取り組みについて、お伺いいたします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／先ほど答弁申し上げた金額ですが、議員のご質問、25 年度までということで、年度途中まで、26 年度途中までの集計を申し上げておりました。

25 年度末におきましては、39 件。

336 万 6000 円の寄付金をいただけてます。

この制度開始してから今日まで、中心となりますのは市のホームページ、こちらにふるさと納税のご案内をしてると。

あと、制度始まりまして数年間は、お盆の時期などに駅等でチラシ等の配布をさせていただくという取り組みをしてるところでございます。

議長／19 番 川原議員。

川原議員／確かに、宇治のほうもホームページ等に、武雄市まちづくり応援サイトという

形で掲載もされています。

これは、私いま聞き漏らしたかもわかりませんが、ふるさと納税された方にお礼というのはどうなんですかね。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／申し訳ございません。

寄付いただいた皆さま方のほうには、武雄市のほうで特産品化を取り組みましたレモンガラス、こちらを送っています。

または市報を1年間、お送りさせていただいております。

議長／19番 川原議員。

川原議員／なかなか質素な。

先ほど申しましたように、県内の状況ですね。

寄付金が多いところは、本当にそれなりの努力をされているわけでございます。

そういったものが今のふるさと納税の金額の結果に結びついているんだろうと思います。

その寄付に対する、レモンガラスなんですけど、お礼にしても武雄市も特産品がいっぱいありますので、いかにうまく使ってですね。

寄付された方にお返しするときに本当に喜んでもらえるような、そういった特産品をぜひ考えていただきたい。

そういうのが自治体のアイデアとか企画力と。

それを問われる時代だと思うので、その点はどうでしょうか。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／もう反省しました。

まさか最下位だとは思っていなかったですもんね。

ですので、ちょっといろいろ私どもでも調べて、さっき紹介があったのかな。

玄海町さんは9901点、2億5000万近くですね。

平成26年度ですでに1万点越して、3億円の寄付があるんですね。

何割かは返されているんですよ。

4、5割かは返されているんですね。

ある意味で、キャッシュバックと同じです。

物産を返されているということ。

それと、玄海の場合は、玄海町にお越しいただくための旅行券も確か配っていたらしいで

すが、これは実際の申し込みはないと、ゼロに近いということで、ほとんどが物産、海産物だというふうにきいています。

私どもとすれば、4割から5割、お返しするということ。

それと4割から5割で旅行券を発行するということ。

それで、越しいただいた方には加盟店で買っていただく。

これは例がありましたよね。

武雄で買う券でしたかね。

実際、加盟しているところ、昔でいうと地域振興券ですよ。

加盟しているお店で買ってくださったらその分だけ市から補てんするということになる仕組みを作る。

これは市の持ち出しはゼロなんですね。

要するに、全額換金算入(?)で入ってきた部分の中の4から5割をお返しとなるので、市民負担はゼロだということですので、これについてはやっていこうと。

目標5億円。

先ほど、副市長と人事の話をしまして、これのプロジェクトチームを明日付で発足します。

そのリーダーはヤマダチョウスケさんにするというので、ふるさと納税のプロジェクトチームを明日付で発足をして、メンバーは商工流通であるとか、農林が入ってくると思いますけれども、部を横断でしていくことにしたいと思います。

ヤマダさんの働きぶりに皆さん注目をお願いして、答弁を閉じさせていただきます。

議長／19番 川原議員。

川原議員／ありがとうございます。

早速、目標5億円ということで、本市も優秀な企画力を持った職員さんがいるので、可能かなと思っています。

先ほど、市長がもうされましたように玄海町本当にすごいなと。

私も玄海町を調べたのですが、単位が違いますね、寄付の単位が。

これだけ、億で集めると。

例えば100万円の寄付ですね。

これが玄海町はいっぱいあるんですよ。

そして、その100万円に対してプレミアムプランといいますか、それが毎月3万円分の例えば海産物とかそういったものを山のように特産品をお送りすると。

毎月ですね、年間12カ月で12回、3万円分をおくと。

金のプレミアムプランということで、お裾分けプランという形でつくっているそうです。

和牛からアワビとか、フグ、フルーツなどのそういうものの詰め合わせでやっている。

もう1つ、さきほど市長がいった体験型。

これはまだ少ないらしいです。

これは毎月1万円の特産品を送るということにプラスして体験型ということで、福岡空港からの交通費、タクシー代の例えば5万円のチケットとか。

その中で滞在費とか飲食費、それから体験された方の体験メニューの、例えばシーヤック体験とか全部含めての体験型プランというものをつくっています。

そういったことで、全国的にもいろいろコースというのもされておりまして、先ほど、武雄市は温泉もごございますので、例えば温泉を絡めた宿泊券もいいですし、よそで人間ドックをやっているところもあるらしいですね。

一泊二日で人間ドッグ体験もできると。

それからゴルフのプレー券とかですね。

武雄は陶芸もごございますので陶芸体験とか、いろいろあると思うので、その形で市長はいかが思うか、伺いたい。

議長／樋渡市長。

樋渡市長／その中で伺った中では、若木ゴルフですよ。

あそこが、Tポイントレディースの関係でものすごく予約が殺到していて、ラウンドの維持(?)が難しいぐらいに応募していただくと。

うれしい悲鳴があがっています。

そういった人気があるものを優先的にプレミアムということで、つけて出すことはあります。

もう1つ、顔の見える応援もあると思います。

ほかの市でもやっていると思うんですが、お米ですよ。

例えば、この中でお米を作っている方は、誰かいますか。

山崎鉄好前副議長のお米を、例えば1年間、新米のときから定期的に送り続けるということもあると思います。

その費用についても先ほどのふるさと納税から行う。

議員がおっしゃる体験型だとか、もう1つは、うちはミシュランの5スターズの竹林亭(?)があるんですね。

竹林亭に優先的に泊まれるとか。

ミシュランの店がいくつかありますので、そういったものをうまく組み合わせて、選択肢を増やそうと思っているんですね。

その中でヤマダリーダーに考えてもらって、5億円をぜひ死守してほしいなと思います。

議員さんの皆さんたちも、さっき上田議員からも聞きましたが、どこかでタイアップするというお言葉もあるので、アドバイスをいただけたらありがたいとこのように考えております。

議長／19 番 川原議員。

川原議員／ありがとうございます。

本当にですね、玄海町にしても、驚異的な伸びというのは、全国のふるさと納税の特典情報を集めたふるさとチョイスというポータルサイトがあるわけですが、それを利用して今やっているわけですね。

全国の方が見ているので、特典で良いものがあれば飛びついたような形で、いま玄海町もこれだけの寄付金をいただいているということだと思います。

もう1つはですね、そういうプランもさることながら、決済のほうもクレジット決済もできるようになっておりますし、申し込みもネットを通じての申し込みができるということ。その部分を IT 環境を使って、簡単にしやすいようにできるので、そういう研究をされてぜひやっていただきたいと思います。

全国的にいろいろ、成功事例もたくさんございます。

そういった中で、武雄市の特産品もたくさんございます、そういうものを活用する。

生産者、例えば販売する方も利益がでる、メリットがでるということにつながっていくので、ぜひ取り組みをお願いします。

本当に1億円あれば、いろいろ引いても半分5000万くらい残るわけですね。

2億5000万。

ぜひよろしくお願ひしたいと思います

そうということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、19 番 川原議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れ様でした。